



保育・幼児教育施設における
新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査
報告書 vol.1 〈速報版〉

東京大学大学院教育学研究科附属

発達保育実践政策学センター

令和2年6月10日
(7月6日一部修正)

目次

I. 本調査について	1
II. 〈速報版〉の概要	2
III. 調査の目的	5
IV. 調査の方法	5
V. 勤務施設及び回答者の属性と主な結果	7
勤務施設の属性	7
回答者の属性	11
1. 開園状況	15
2. 登園状況	17
3. 職員の勤務状況	18
4. 感染予防・拡大防止のための対策	21
5. 感染リスクの高いお子さんの状況と対応	27
6. 登園していない家庭への対応	28
7. 保護者への連絡・情報提供	30
8. 保護者からの相談	31
9. 職員全般及び回答者のストレス（緊張、不安等）	33
10. 自治体からの登園自粛・臨時休園の方針	40
11. 新型コロナに関わる自治体や国の対応	42
12. 新型コロナ対応に関する相談・情報交換・連携	44
13. 新型コロナに関して、もっと知りたい情報	45
14. 新型コロナに関わる対応で、大変なこと・困ったこと	47
15. 新型コロナに関わる対応で、工夫したこと・新たに導入したこと	49
16. 新型コロナが問題化する前と比べて、問題が落ち着いた後に、変化すること	51
VI. 今後の報告書作成について	58
VII. 謝辞	58
VIII. 本調査の実施メンバー	58
IX. 本報告書の引用について	58
X. 本調査に関するお問い合わせ	58

I. 本調査について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、4月7日に7都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、さらに4月16日には全国へと対象が拡大されました。

保育・幼児教育の現場でもさまざまな対応にご尽力されている中、乳幼児期の子どもたち、保育者、保護者の安全・安心を確保しつつ、子どもたちの遊び学び育つ権利をいかに保障することができるのか、難しい課題に直面しています。その後、緊急事態宣言が解除されましたが、今後も難しい判断が迫られる事態が続きます。一方で、保育・幼児教育施設ならではのさまざまな工夫、新たな可能性の模索もされています。

そこで、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（Cedep）では、乳幼児期の発達と保育の実践・政策を研究するセンターとして、まずは保育・幼児教育の現場での対応と家庭の実態について現場の声から把握し、共有・発信することが重要だと考え、『新型コロナウイルス感染症に伴う乳幼児の保育・生育環境の変化に関する緊急調査』の一環として、「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」を実施いたしました。

本報告書は、園調査「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」の速報版として集計結果をまとめたものです。

保育・幼児教育施設に勤務する方（すべての役職を含む）を対象に、ウェブでのアンケート調査を実施いたしました。その結果、44都道府県から954名のご回答を頂きました。調査内容は、目次にもありますように多岐に渡ります。本報告書〈速報版〉では、それぞれの実態について単純集計結果を示すとともに、なるべく多く自由記述の内容をご紹介しますことに努めました。

なお、項目として挙げた内容は、実態を把握することを目的としており、実施を推奨する意図はございません。また、課題として見えてきたことにつきましては、関連分野の専門家と相談・連携しながら、議論・検討をしていきたいと考えております。

大変な状況の中にもかかわらず、本調査に声をお寄せくださいました全国の保育・幼児教育施設の皆様に心より感謝申し上げます。皆様の思いや知恵などが広く共有され、今後の議論に繋げていただけましたら幸甚です。

本調査のより詳細な分析等につきましても、検討を進め、報告書等にまとめ発信してまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年6月10日

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター

「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」

調査チーム一同

II. 〈速報版〉の概要

本調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月16日には緊急事態宣言発令の対象が全国へと拡大される中、全国の保育・幼児教育施設における対応や影響に関する実態を調べることを目的として実施した。2020年4月30日（木）から5月12日（火）の期間に、ウェブでのアンケート調査を実施し、44都道府県から954名の保育・幼児教育施設の職員（全役職を対象）の方々の回答を得た。以下、主な結果を記す。分析にあたっては、必要に応じて、緊急事態宣言等の発令の時期による区分（P.6参照）によって比較検討した。

なお、本調査はウェブ調査でオープンに調査協力依頼を行ったため、同一園から複数名の回答を得た場合であっても、園ごとの紐づけは行っていない。そのため、同じ設問に対して、同一園の複数名の回答が反映されている場合があることに留意されたい。

主な結果

◆ 開園・登園・勤務状況について

1. 開園状況（P.15）：全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前までの開園状況は、何らかのかたちで保育を実施していたと回答した人が9割を超えた。施設形態別に見ると、幼稚園で66.7%、認定こども園で96.9%、認可保育所で100%、小規模保育施設で87.8%、その他で96.0%であった。
2. 登園状況（P.17）：区分1（4月7日緊急事態宣言対象の7都府県）と区分2（4月16日に特別警戒都道府県となった追加の6道府県）では、登園している園児の割合が通常の4割以下と回答した人が全体の約9割であった。特に区分1では、1割未満と回答した人が2割強であった。
3. 職員の勤務状況（P.18）：全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前までの職員の勤務状況は、通常の約4割以下と答えた人が区分1で6割強、区分2で4割強であった。フルタイム非常勤職員やパートタイム職員の一日の人数や時間を減らしていると回答した人は、全体の6割強であった。通勤していない職員の主な扱いとしては、常勤職員・フルタイム非常勤職員・パートタイム職員のいずれも、回答者の半数程度は、休暇扱いになっていると答えた。

また、常勤職員はフルタイム非常勤職員やパートタイム職員と比べて、主な扱いが在宅勤務であると回答した人の割合が高かった。休暇中の所得補償については、10割補償されると回答した人の割合が、常勤職員については8割近くであったのに対し、フルタイム非常勤職員については6割強で、パートタイム職員については5割に満たなかった。さらに、所得補償がないと回答した人の割合が、パートタイム職員については最も高かった。

◆ 日々の感染予防・拡大防止対策について

4. 感染予防・拡大防止のための対策（P.21）：日々の保育で実施している予防対策として、9割程度以上の回答者が実施していると答えたのは、「換気の頻度を増やす」、「職員の手洗い・手指消毒の徹底」、「職員のマスク着用徹底」、「園内の消毒の徹底」、「園児の手洗いの徹底」であった。

逆に、実施の割合が低かった項目には、「園児のマスク着用（マスクを着用できる年齢）」、「保護者の送迎方法の変更」、「新型コロナやその予防についての子どもへの説明」、「新型コロナ対応に関する職員会議や研修」であった。実施が難しいものとその理由について、自由記述の例をまとめた。

また、感染拡大対策として、8～9割の回答者が実施していると答えたのは、「行事の中止」、「集合しての保護者会の中止」であった。一方、実施の割合が低かった項目には、「ICTツールを活用した園外研修への職員の参加」、「ICTツールを活用した保護者会の実施」、「ICTツールを活用した職員会議、園内研修の実施」があった。実施が難しいものとその理由についても、自由記述の例をまとめた。

5. 感染リスクの高いお子さんの状況と対応 (P.27)：いずれの区分でも、「在籍しており、登園している」と回答した人が、全体の5～6割であった。具体的な対応としては、「これまでの対応からは特に変えていない」という回答が、いずれの区分でも全体の7～8割であった。また、「その他」として、「公平性の観点から全園児に同様に対応している」という内容の回答も多かった。

◆ 家庭とのやりとりについて

6. 登園していない家庭への対応 (P.28)：臨時休園や登園自粛などのため、登園していない家庭への対応として、半数以上の回答者が実施していると答えたのは、「電話連絡」と「ICTツールを活用した連絡」であった。また、登園していない家庭への個別の安否確認を実施していないと答えた回答者が全体の2割強であった。

登園していない家庭のうち、特別な配慮を要する園児の家庭や、高い育児ストレス・子どもへの不適切なかかわりなどが心配される家庭の現状・把握について、「わからない」と答えた人以外のうち約7割が把握している（しっかり／概ね）と回答していた。一方、3割弱は「少し把握している」もしくは「まったく把握していない」と回答していた。また、そうした家庭への対応として、最も多く行われていたのが「電話連絡」で6割弱の人が行っていると回答した。一方、「特に対応していない」と答えた人が1割強であった。

7. 保護者への連絡・情報提供 (P.30)：回答者の9割強が「園の対応に関する事務連絡」を実施していた。一方、「在宅での子どもの過ごし方についての情報提供」は5割程度であった。
8. 保護者からの相談 (P.31)：保護者からの相談は、「相談はあったが、件数は把握していない」という回答を除くと、「1～4件」と回答した人が最も多かった。具体的な相談内容としては、3～4割程度の回答者が、「園での新型コロナ予防対策」、「在宅での子どもの世話と仕事の両立」、「在宅での子育てに関する不安やストレス」、「仕事や経済状況」の相談を受けたと回答した。

◆ 職員のストレスについて

9. 職員全般及び回答者のストレス (P.33)：ストレス（緊張、不安等）が通常より高まっていると感じられる職員が何割くらいいると思うかと尋ねたところ、職員全体の9割以上と回答した人が、2割程度いた。施設形態別に見ると、回答者数が大きく異なるため単純な比較はできないが、小規模保育施設や認可保育所で、ストレスが通常より高まっている職員の割合が高かった。

全体として、職員が「保護者対応」を負担に感じていると回答した人が5割強いた。特に、幼稚園では、9割近くの回答者が、職員が「保護者対応」に負担を感じていると答えていた。職員のストレスを緩和するために行っていることについて、自由記述の例をまとめた。

回答者自身のストレスについては、いずれの役職も（栄養士・調理員とその他を除いて）、8～9割前後の回答者がストレスを感じていると答えていた。特に、「物資の確保（マスク、消毒液等）」、「情報の不足・不確かさ」、「保護者対応」に負担を感じている人が多かった。回答者自身のストレスを緩和するために行っていることについても、自由記述の例をまとめた。

◆ 自治体の方針・対応について

10. 自治体からの登園自粛・臨時休園の方針 (P.40) : 全体の 9 割程度の回答者が、自治体から保護者の登園自粛の方針が示されたと回答した。そのうち、緊急事態宣言発令後に示されたと回答した人が、約6割であった。登園自粛の方針が示された時期については、緊急事態宣言発令後に示された場合に、「遅すぎる」と答えた人の割合が最も高く、5割強であった。

また、全体の 5 割以上の回答者が、自治体から臨時休園の方針が示されたと回答した。区分 I でその割合が最も高かった。臨時休園の方針が示された時期については、緊急事態宣言発令後に示された場合に、「遅すぎる」と答えた人の割合が最も高く、5割強であった。

11. 新型コロナに関わる自治体や国の対応 (P.42) : 自由記述の内容をまとめた。保育の実践に関わる対応・方針全般についての要望・課題、園や職員への支援についての要望・課題、子どもや職員の感染リスク等の認識や周知についての要望・課題、保育の実施以外の対策についての要望・課題、園・自治体の対応への評価・感謝などについて挙げられていた。

◆ 新型コロナに関する相談、情報等について

12. 新型コロナに関する相談・情報交換・連携 (P.44) : 全体の 9 割程度の方が、自園の職員（管理職や同僚等）と相談、情報交換等を行ったと回答した。役職別に見ると、園長・副園長は複数の相手に相談等行っているのに対し、主任・担任・クラス補助は、全体的に自園の職員以外の人と相談、情報交換、連携をしている割合が低かった。

13. 新型コロナに関して、もっと知りたい情報 (P.45) : 全体として、8割強の回答者が「完全には収束していない中での保育のあり方について」知りたいと答えた。また、全体の 4 割以上・程度の回答者が、「子どもの不安やストレスへの対応」、「職員の労務管理や園の経営」、「保護者への情報提供の内容」、国や自治体の「新型コロナ対応の方針やあり方」について知りたいと答えていた。

◆ 新型コロナに関わる対応について

14. 新型コロナに関わる対応で、大変なこと・困ったこと (P.47) : 自由記述の内容をまとめた。保育の営みそのもの、自治体からの連絡・情報共有、園内の認識や判断・情報共有、職員の勤務、保護者との関係・認識の共有、物資、保育料、情報の取り扱い、今後の見通しについて挙げられていた。

15. 新型コロナに関わる対応で、工夫したこと・新たに導入したこと (P.49) : 自由記述の内容をまとめた。保育の営みそのもの、自治体からの（自治体内の）連絡・情報共有、園内の認識や判断・情報共有、保護者との関係・認識の共有、職員の勤務、物資、情報の共有、意識の持ち方、今後の見通しについて挙げられていた。

◆ ポストコロナ・アフターコロナの保育について

16. 新型コロナが問題化する前と比べて、問題が落ち着いた後に、変化と思うこと (P.51) : 変化と思うこととして、回答者の約半数が選んだ項目が、「行事のあり方」と「衛生管理のあり方」であった。選択肢の 15 項目について、3 つまで選んでもらい、具体的にどのように変化するかを自由記述で書いてもらった。それぞれ、特に記述の多かった内容を中心に掲載した。

III. 調査の目的

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）に伴う社会の変化が、保育・幼児教育施設にどのような影響を与えているかについて、学術的に把握することを目的とする。現場の声から実態を捉えて発信し、今後の対策や政策に活かす（活かしていただく）ことを目指す。

なお、本調査にも限界に近い状況であるとお声を寄せてくださった方もおり、そのような状況にある方々の多くは、本調査に回答する余裕もないと推測される。本調査の結果は、大変な状況の中でも調査に回答したいと思われた方々、その時間を取ることができた方々の声が反映されたものであることをあらかじめご了承ください。

IV. 調査の方法

1. 調査対象者

保育・幼児教育施設の園長・施設長及び職員（すべての役職の方々）

2. 調査の概要

本調査は、以下のパートから構成されています。

- I 貴園の基礎情報について
- II 新型コロナに関わる貴園の状況について
- III 新型コロナ予防対策について
- IV 職員のストレス状況について
- V 家庭への対応について
- VI 自治体・国の対応について
- VII その他

3. 調査の実施期間

2020年4月30日（木）～5月12日（火）

4. 調査方法

ウェブ調査（Cedep ウェブサイト上での協力依頼、保育・幼児教育関連団体への周知依頼、その他 SNS 等による周知を行った）

5. 回答の任意性

回答フォームの冒頭に、回答の任意性について、以下のように記載した。

- ・ この研究にご協力いただくかどうかは任意であり、自由意思に委ねられています。
- ・ 途中で回答をやめることができます。
- ・ 研究にご協力いただけないことで不利益に繋がることは一切ありません。

6. 個人情報の保護と情報の取り扱い

回答フォームの冒頭に、個人情報の保護と情報の取り扱いについて、以下のように記載した。

- ・ この調査では、お名前や園名の記入は求めません。
- ・ データは統計的に処理します。
- ・ 自由記述に関しても、ご記入いただいた内容から園名や個人名が特定できないように慎重に処理します。
- ・ 調査結果は、Cedep ウェブサイトに掲載します。
- ・ その他、学会発表や学術雑誌等で発表します。
- ・ データは、Cedep において、この研究成果の発表後、厳重な管理の下に少なくとも 10 年間保存いたします。

7. その他の倫理的配慮

本調査は、東京大学の倫理規定に則って実施するものである。東京大学ライフサイエンス研究倫理支援室に研究プロジェクト申請書類を提出し、緊急時下での審査手続きを経て実施した。

8. 分析における留意点

◆ 緊急事態宣言等の発令の時期による分類

分析にあたっては、地域による違いを考慮するため、設問によっては、緊急事態宣言等の対象となった時期に応じて、全国の都道府県を以下の3区分に分けて検討した。表や図等では、「区分1」「区分2」「区分3」と表記した。

区分1	4月7日緊急事態宣言の対象となった地域（7都府県）	東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡
区分2	4月16日特別警戒都道府県となった地域（追加の6道府県）	北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都
区分3	4月16日緊急事態宣言（その他）	その他の34県

◆ 同一園の複数名の回答

本調査では、同一園から複数名の回答を得ている可能性がある。ただし、ウェブ調査でオープンに調査協力依頼を行ったため、園単位での分析は実施していない。そのため、同じ設問に対して、同一園の複数名の回答が反映されている場合がある。

なお、すべての設問に対して同一回答がなされている場合は、データクリーニングの対象とした。

➤ 修正事項

「6. 登園していない家庭への対応」（P.28～29）について、分析対象を全役職ではなく、園長・施設長、副園長・教頭、主任、担任に限定して再集計し、結果を掲載した。（7月6日）

V. 勤務施設及び回答者の属性と主な結果

勤務施設の属性

1) 施設の所在地

回答者の施設の所在地を、回答者数の多い順に、表1に示した。44 都道府県からの回答を得た。

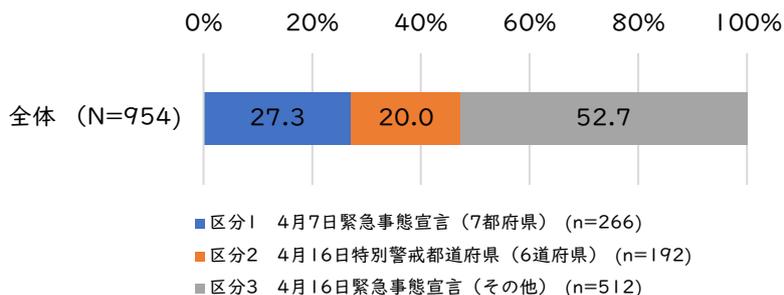
表1 回答者の勤務施設の所在地

	回答者数	割合		回答者数	割合
静岡県	207	21.4	群馬県	8	0.8
石川県	106	11.0	三重県	8	0.8
東京都	90	9.5	北海道	8	0.8
新潟県	74	8.0	熊本県	7	0.8
大阪府	58	6.1	福岡県	7	0.7
神奈川県	47	4.9	広島県	6	0.6
沖縄県	36	3.9	山形県	6	0.6
愛知県	33	3.4	長崎県	6	0.6
千葉県	29	3.1	岡山県	5	0.5
栃木県	28	2.9	富山県	5	0.5
岐阜県	19	2.0	佐賀県	4	0.4
茨城県	15	1.5	愛媛県	3	0.3
埼玉県	15	1.5	岩手県	3	0.3
青森県	14	1.4	鹿児島県	3	0.3
福島県	14	1.4	大分県	3	0.3
兵庫県	14	1.4	宮城県	2	0.2
滋賀県	12	1.3	秋田県	2	0.2
宮崎県	11	1.2	徳島県	2	0.2
長野県	11	1.1	香川県	1	0.1
京都府	10	1.0	山口県	1	0.1
福井県	10	1.0	奈良県	1	0.1
山梨県	9	0.9	和歌山県	1	0.1
			合計	954	100.0

2) 区分別の回答者数

総回答者数は、954名であった。区分ごとの回答者数および割合を、図1に示した。

図2 回答者の緊急事態宣言・特別警戒都道府県の区分



3) 施設形態ごとの回答者の人数・割合

施設形態別に見ると、認定こども園（全体の 57.0%）と認可保育所（同 33.2%）の回答が多かった。区分 2 では、認定こども園が認可保育所と比べて有意に多かったため、区分 2 の回答は認定こども園の回答傾向に偏りが見られることが想定される。

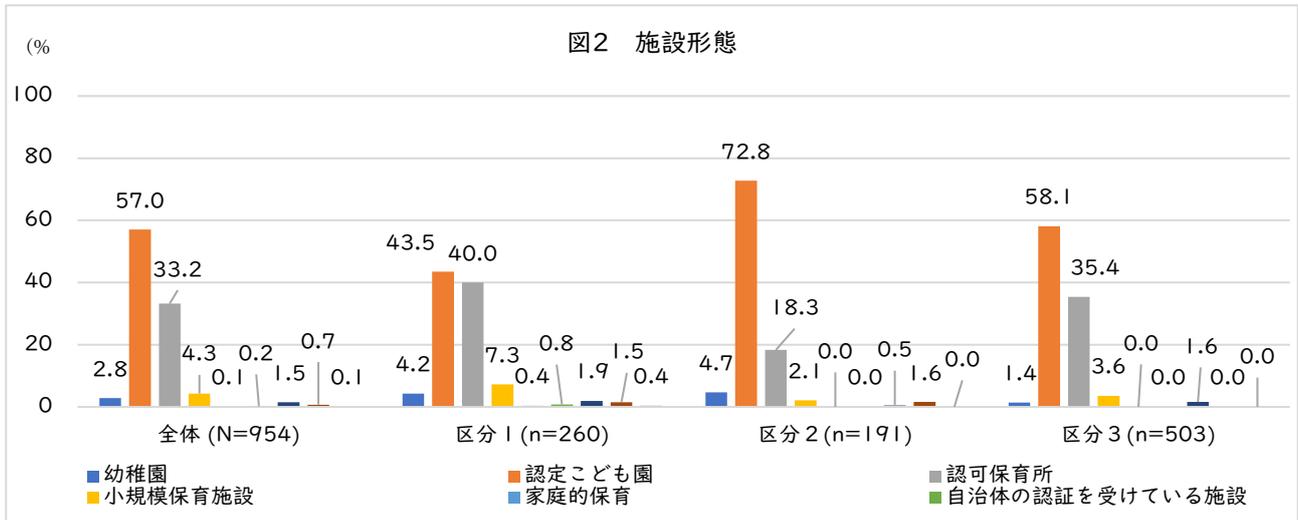


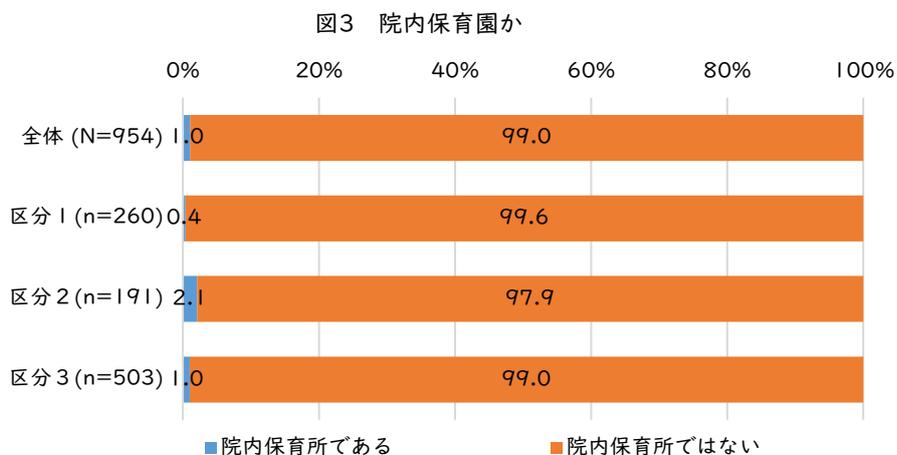
表2 区分ごとの施設形態別・設置形態別の回答者数

		幼稚園	認定こども園	認可保育所	小規模保育施設	家庭的保育	自治体の認証を受けている施設	企業主導型保育	その他の認可外保育施設	その他	合計
区分1	公設公営（国立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公設公営（公立）	0	3	14	0	0	1	0	0	0	18
	公設民営	0	5	8	1	0	0	2	0	0	16
	民設民営（私立）	11	105	82	18	1	1	3	4	1	226
	小計	11	113	104	19	1	2	5	4	1	260
区分2	公設公営（国立）	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	公設公営（公立）	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
	公設民営	0	8	1	1	0	0	0	0	0	10
	民設民営（私立）	8	129	33	3	0	0	1	3	0	177
	小計	9	139	35	4	0	0	1	3	0	191
区分3	公設公営（国立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公設公営（公立）	2	14	11	0	0	0	0	0	0	27
	公設民営	0	15	14	3	0	0	1	0	0	33
	民設民営（私立）	5	263	153	15	0	0	7	0	0	443
	小計	7	292	178	18	0	0	8	0	0	503
合計	公設公営（国立）	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	公設公営（公立）	3	19	25	0	0	1	0	0	0	48
	公設民営	0	28	23	5	0	0	3	0	0	59
	民設民営（私立）	24	497	268	36	1	1	11	7	1	846
	小計	27	544	317	41	1	2	14	7	1	954

上記のうち、「家庭的保育」、「自治体の認証を受けている施設（認証保育所等）」、「企業主導型保育」、「その他の認可外保育施設」、「その他」の回答者数がいずれも少なく、合わせても 25 名であったため、施設形態別の分析を行う際は、必要に応じてこれら 5 つをまとめて「その他」として集計等を行う。

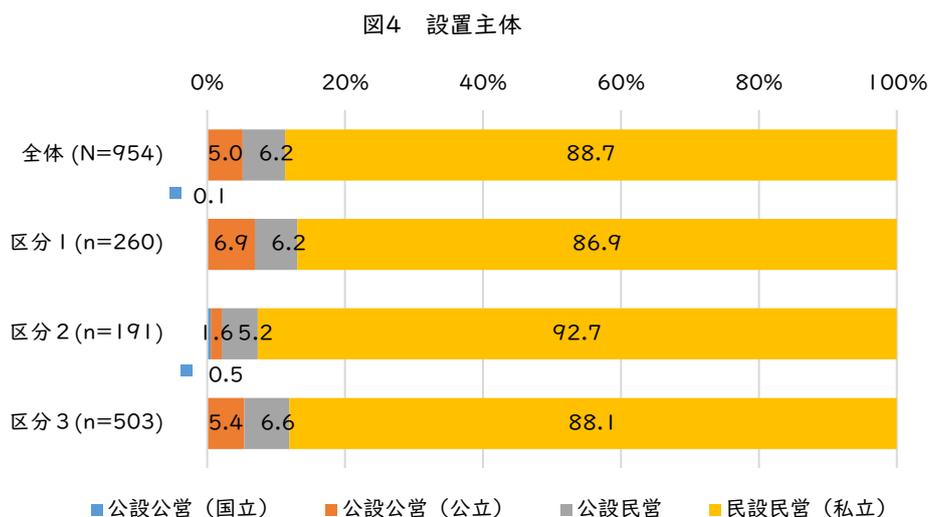
4) 院内保育所か否か

回答者 954 名中、院内保育所に勤務している人は 10 名（1.0%）であった。



5) 設置形態

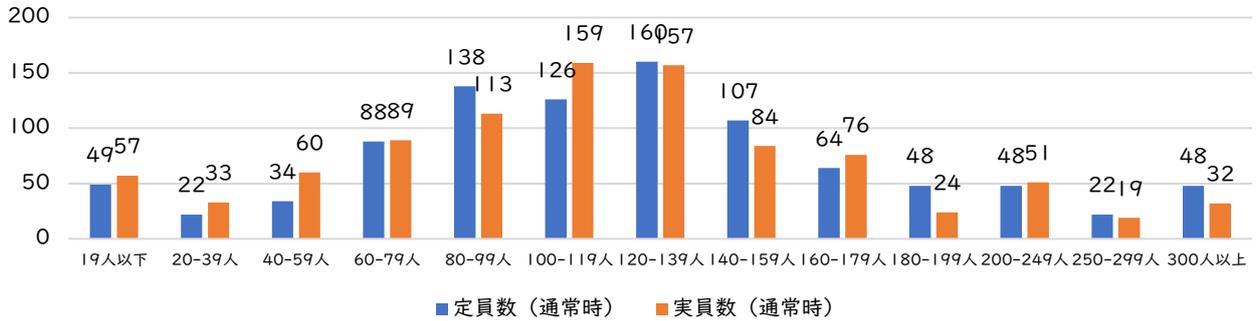
いずれの区分でも、民設民営（私立）の回答が 9 割前後であった。



6) 園児の人数

回答者の勤務施設における通常時の園児数（定員数と実員数）の分布は、図5の通り。

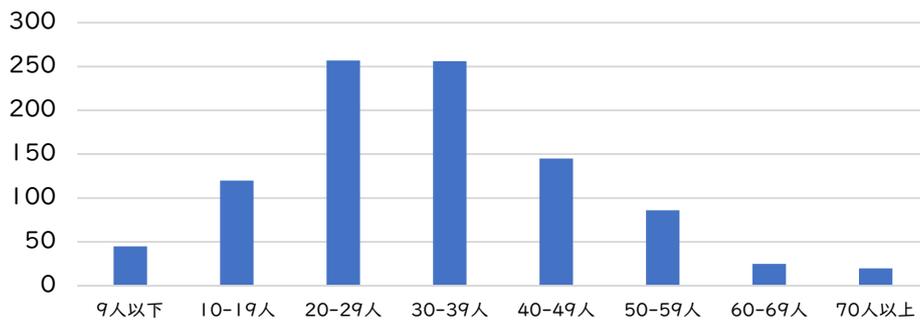
図5 定員数と実員数（通常時）



7) 職員数

回答者の勤務施設における通常時の職員数の分布は、図6の通り。

図6 職員数（通常時）



回答者の属性

1) 役職

役職別の回答者数と割合を算出した。まず、区分ごとに各役職が何パーセント占めたかを示したのが表3である。さらに、役職ごとに各施設形態が何パーセント占めたかを示したのが表4である。

回答者数のもっとも多かった役職は園長・施設長（376名、全体の39.4%）で、次いで担任（234名、全体の24.5%）であった。

表3 区分ごとの役職別の回答者数と割合

	全体		園長・施設長		副園長・教頭		主幹教諭・主任		担任	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
区分1	260	100.0	87	33.5	17	6.5	26	10.0	60	23.1
区分2	191	100.0	80	41.9	13	6.8	17	8.9	41	21.5
区分3	503	100.0	209	41.6	42	8.3	41	8.2	133	26.4
全体	954	100.0	376	39.4	72	7.5	84	8.8	234	24.5

	クラス補助		看護師		栄養士・調理員		事務職		その他	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
区分1	20	7.7	29	11.2	7	2.7	11	4.2	3	1.2
区分2	23	12.0	2	1.0	5	2.6	8	4.2	2	1.0
区分3	31	6.2	13	2.6	13	2.6	18	3.6	3	0.6
全体	74	7.8	44	4.6	25	2.6	37	3.9	8	0.8

表4 役職ごとの施設形態別の回答者数と割合

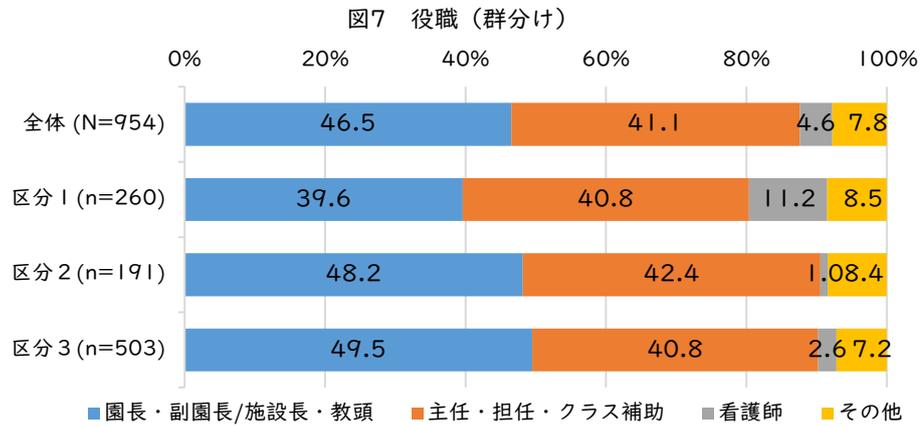
	全体		園長・施設長		副園長・教頭		主幹教諭・主任		担任	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
幼稚園	27	2.8	16	4.3	5	6.9	3	3.6	2	0.9
認定こども園	544	57.0	209	55.6	48	66.7	49	58.3	141	60.3
認可保育所	317	33.2	118	31.4	16	22.2	25	29.8	83	35.5
小規模保育施設	41	4.3	22	5.9	0	0.0	5	6.0	6	2.6
家庭的保育	1	0.1	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自治体の認証を受けている施設	2	0.2	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業主導型保育	14	1.5	3	0.8	2	2.8	2	2.4	2	0.9
その他の認可外保育施設	7	0.7	6	1.6	1	1.4	0	0.0	0	0.0
その他	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全体	954	100.0	376	100.0	72	100.0	84	100.0	234	100.0

	クラス補助		看護師		栄養士・調理員		事務職		その他	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
幼稚園	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
認定こども園	45	60.8	13	29.5	12	48.0	25	67.6	2	25.0
認可保育所	25	33.8	24	54.5	11	44.0	12	32.4	3	37.5
小規模保育施設	3	4.1	1	2.3	1	4.0	0	0.0	3	37.5
家庭的保育	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自治体の認証を受けている施設	0	0.0	1	2.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業主導型保育	0	0.0	4	9.1	1	4.0	0	0.0	0	0.0
その他の認可外保育施設	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	1	2.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全体	74	100.0	44	100.0	25	100.0	37	100.0	8	100.0

※ 主任と担任を兼任している場合は、「主幹教諭・主任」を選択してもらった。

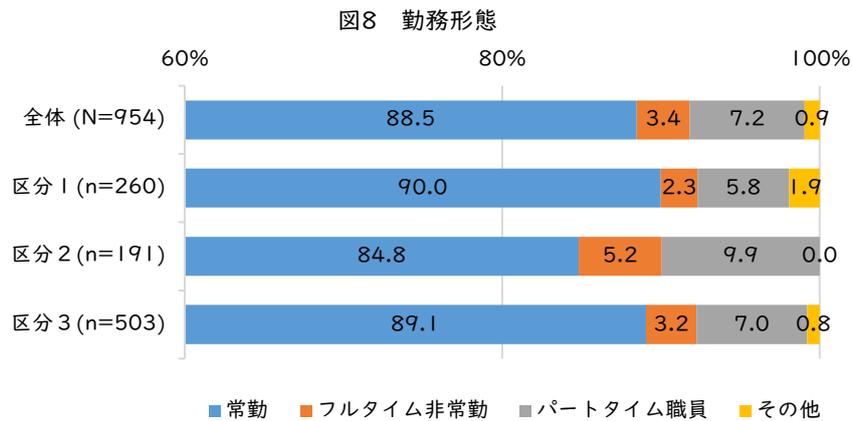
なお、以後の設問で役職別に分析する場合は、図7で示すように、以下の4群で分析する。

- 「園長・副園長」群 (園長/施設長・副園長/教頭で構成)
- 「主任・担任・クラス補助」群 (主幹教諭/主任・担任・クラス補助で構成)
- 「看護師」群
- 「その他」群 (栄養士・調理員・事務職・その他で構成)



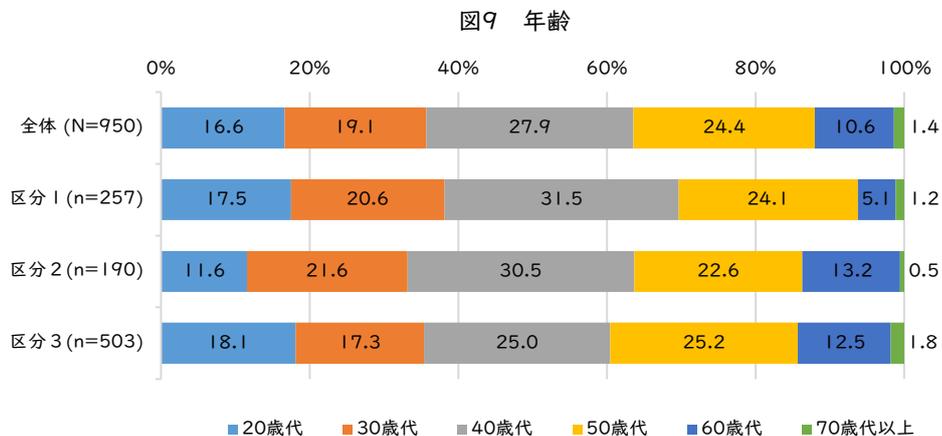
2) 勤務形態

回答者の8~9割が常勤職員で、次いでパートタイム職員、フルタイム非常勤職員の順が多かった。



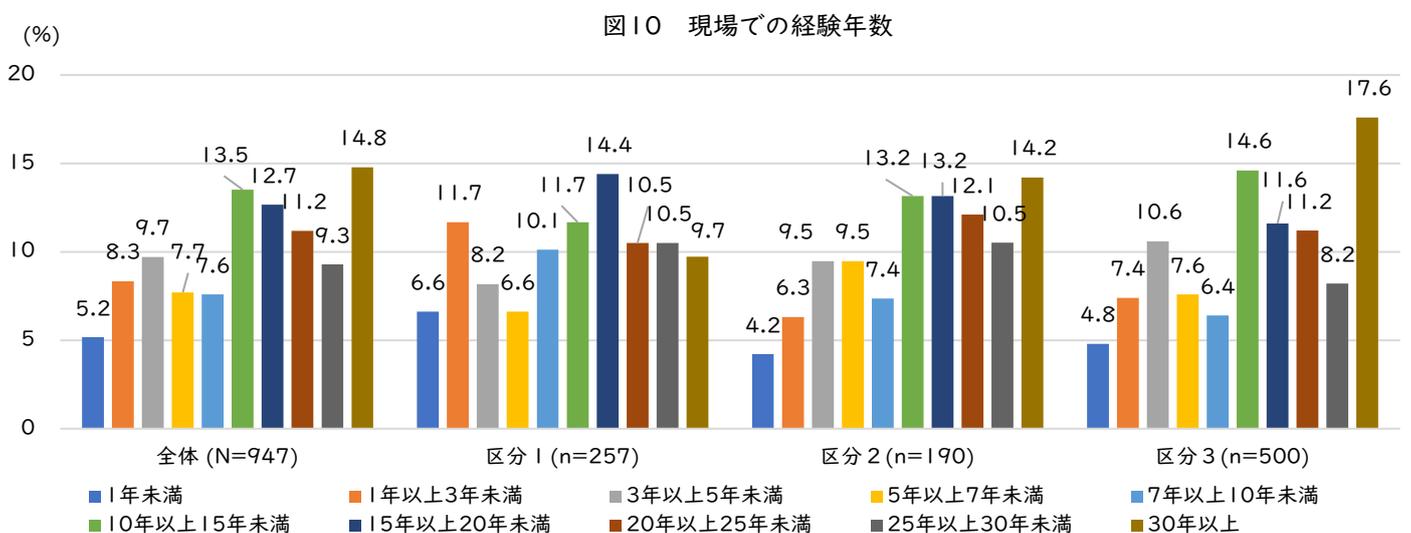
3) 年齢

60歳代以上が少なかったが、20歳代から50歳代のいずれも2~3割を占めていた



4) 保育現場での経験年数

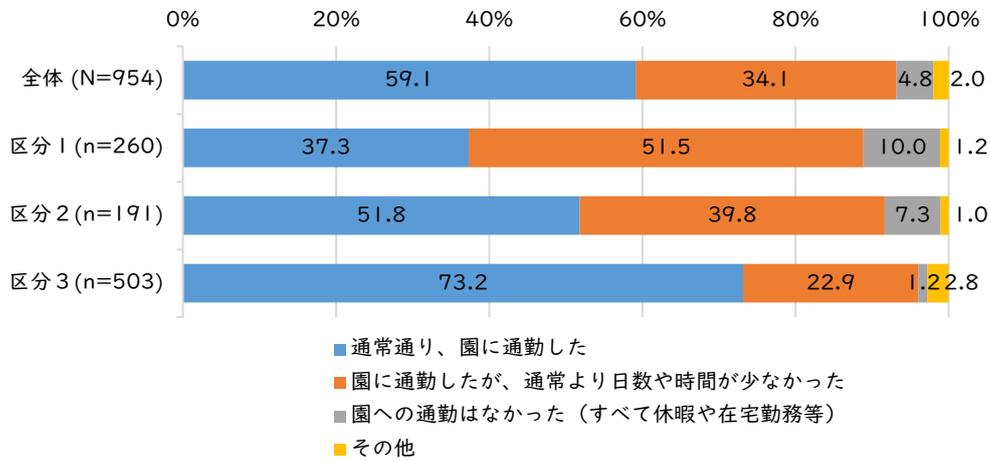
回答者の保育現場での経験年数ごとの分布は、図10の通り。



5) 回答者自身の勤務状況（4月17日から5月1日までの期間）

全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前までの回答者の勤務状況は、図11の通り。

図11 全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前まで
（4月17日～5月1日）の回答者自身の勤務状況



1. 開園状況

1) 開園状況（4月17日から5月1日までの期間で、最新の状況）

全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前までの開園状況を尋ねたところ、全施設形態を合わせて区分ごとに示したのが図12-1、全区分を合わせて施設形態ごとに示したのが図12-2である。また、区分別・施設形態別の結果を表5に示した。

いずれの区分でも、なんらかのかたちで保育を実施していると回答した人（「全面的に臨時休園」を選んだ人以外）が、9割程度もしくは9割を超えた。（図12-1）。

施設形態別に見ると、回答者数が大きく異なるため単純な比較はできないが、なんらかのかたちで保育を実施していると回答した人が、全体で96.6%で、うち幼稚園で66.7%、認定こども園で96.9%、認可保育所で100%、小規模保育施設で87.8%、その他で96.0%であった。

図12-1 全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前まで（4月17日～5月1日）の開園状況
—区分別—

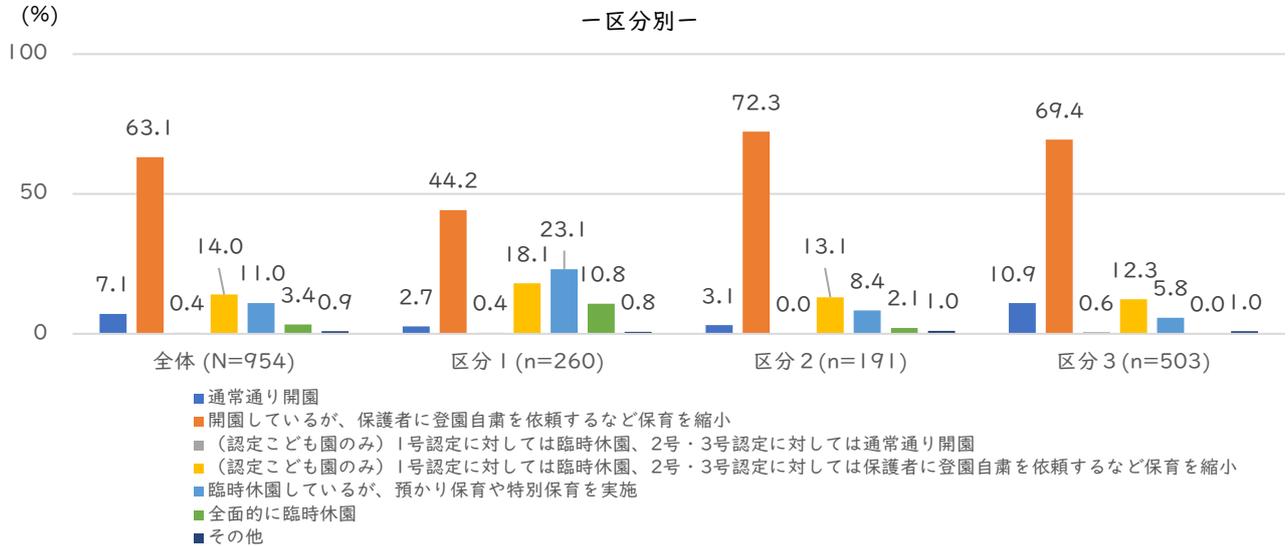


図12-2 全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前まで（4月17日～5月1日）の園の状況
—施設形態別—

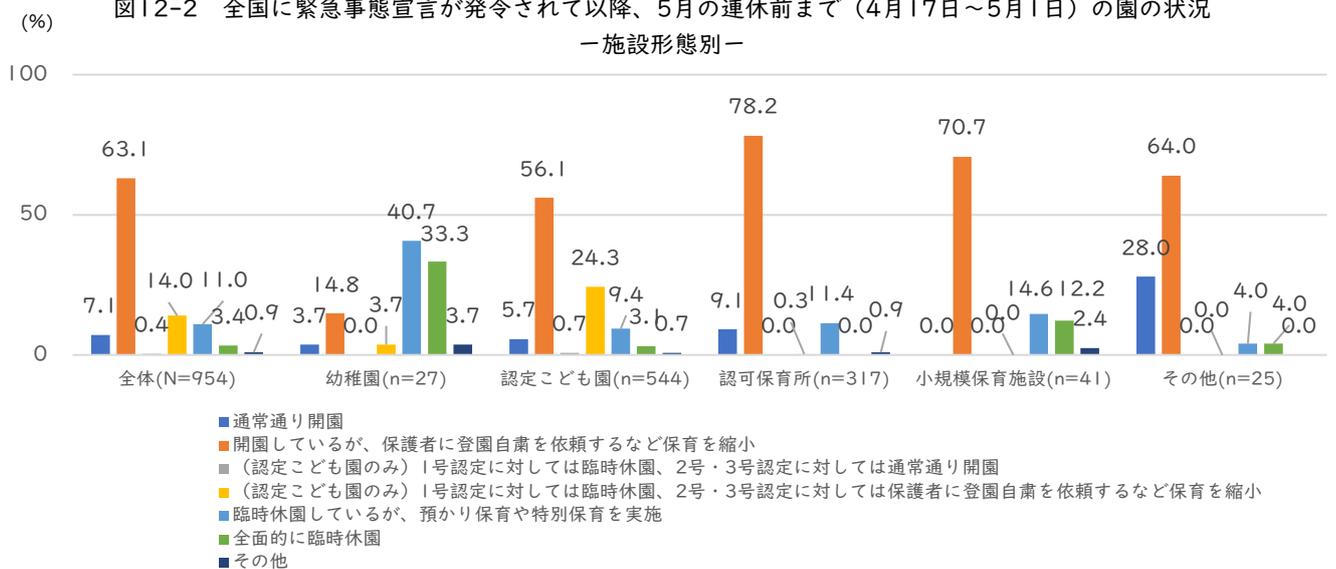


表5 区分ごとの施設形態別の開園状況（4月17日～5月1日）

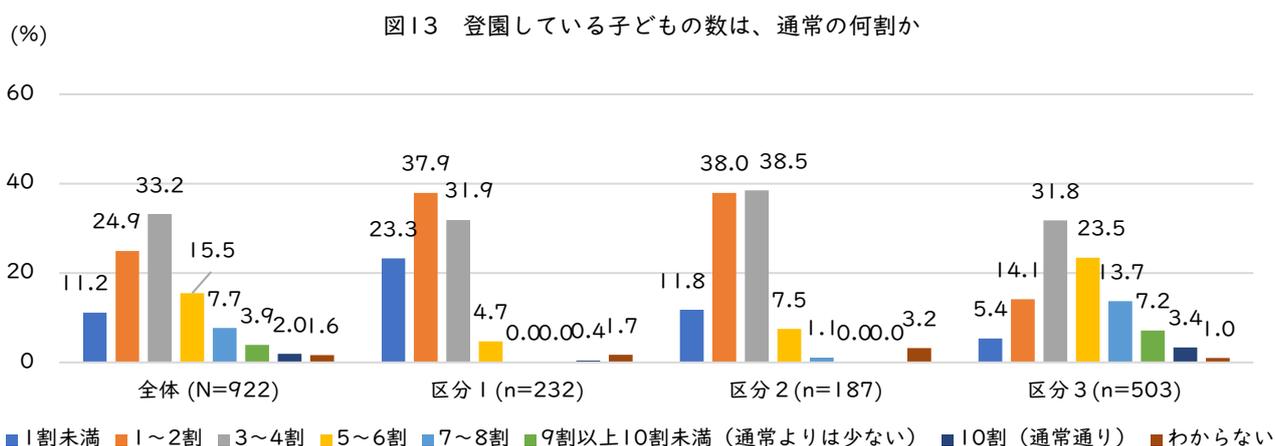
		通常通り開園		開園しているが、保護者に登園自粛を依頼するなど保育を縮		（認定こども園のみ）1号は臨時休園、2号・3号は通常通り		（認定こども園のみ）1号は臨時休園、2号・3号は保育を縮		臨時休園しているが、預かり保育や特別保育を実施		全面的に臨時休園		その他		合計	
		度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
区分1	幼稚園	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	36.4	6	54.5	1	9.1	11	100.0
	認定こども園	1	0.9	18	15.9	1	0.9	46	40.7	30	26.5	16	14.2	1	0.9	113	100.0
	認可保育所	2	1.9	80	76.9	0	0.0	1	1.0	21	20.2	0	0.0	0	0.0	104	100.0
	小規模保育施設	0	0.0	10	52.6	0	0.0	0	0.0	4	21.1	5	26.3	0	0.0	19	100.0
	その他*	4	30.8	7	53.8	0	0.0	0	0.0	1	7.7	1	7.7	0	0.0	13	100.0
	小計	7	2.7	115	44.2	1	0.4	47	18.1	60	23.1	28	10.8	2	0.8	260	100.0
区分2	幼稚園	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.1	5	55.6	3	33.3	0	0.0	9	100.0
	認定こども園	5	3.6	102	73.4	0	0.0	24	17.3	7	5.0	1	0.7	0	0.0	139	100.0
	認可保育所	1	2.9	28	80.0	0	0.0	0	0.0	4	11.4	0	0.0	2	5.7	35	100.0
	小規模保育施設	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
	その他*	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
	小計	6	3.1	138	72.3	0	0.0	25	13.1	16	8.4	4	2.1	2	1.0	191	100.0
区分3	幼稚園	1	14.3	4	57.1	0	0.0	0	0.0	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7	100.0
	認定こども園	25	8.6	185	63.4	3	1.0	62	21.2	14	4.8	0	0.0	3	1.0	292	100.0
	認可保育所	26	14.6	140	78.7	0	0.0	0	0.0	11	6.2	0	0.0	1	0.6	178	100.0
	小規模保育施設	0	0.0	15	83.3	0	0.0	0	0.0	2	11.1	0	0.0	1	5.6	18	100.0
	その他*	3	37.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	100.0
	小計	55	10.9	349	69.4	3	0.6	62	12.3	29	5.8	0	0.0	5	1.0	503	100.0
合計		68	7.1	602	63.1	4	0.4	134	14.0	105	11.0	32	3.4	9	0.9	954	100.0

※ 「その他」…家庭的保育、自治体の認証を受けている施設（認証保育所等）、企業主導型保育、その他の認可外保育施設、その他の合計。

2. 登園状況

1) 登園している園児の割合

区分3ではなだらかな分散が見られたのに対して、区分1と区分2では、登園している園児の割合が通常の4割以下であると回答した人が、全体の約9割を占めた。緊急事態宣言発令の時期の違いや特別警戒区域か否かによって、登園状況への影響が異なっていたことがわかる。

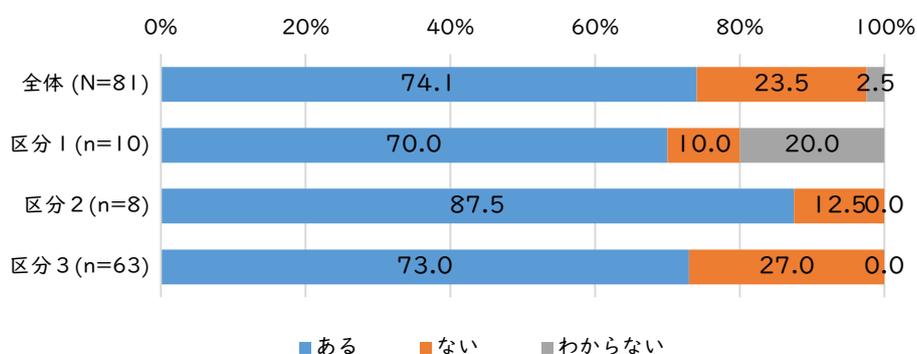


2) 自主的に登園自粛している家庭の有無

図13で、全国に緊急事態宣言が発令されて以降、5月の連休前までの園の状況(4月17日～5月1日)に関して、「通常通り開園」、「(認定こども園のみ)1号は臨時休園、2号・3号は通常通り開園」、「その他」のいずれかを選んだ回答者81名に対して、園からの要請ではなく自主的に登園を自粛している家庭の有無を尋ねたところ、図14の結果となった。

通常通り開園している園のうち、7割以上で自主的に登園を自粛している家庭があった。

図14 園からの要請ではなく自主的に登園を自粛している家庭の有無
(「通常通り開園」「(認定こども園のみ)1号は臨時休園、2号・3号は通常通り開園」「その他」のいずれかを選んだ回答者のみ)

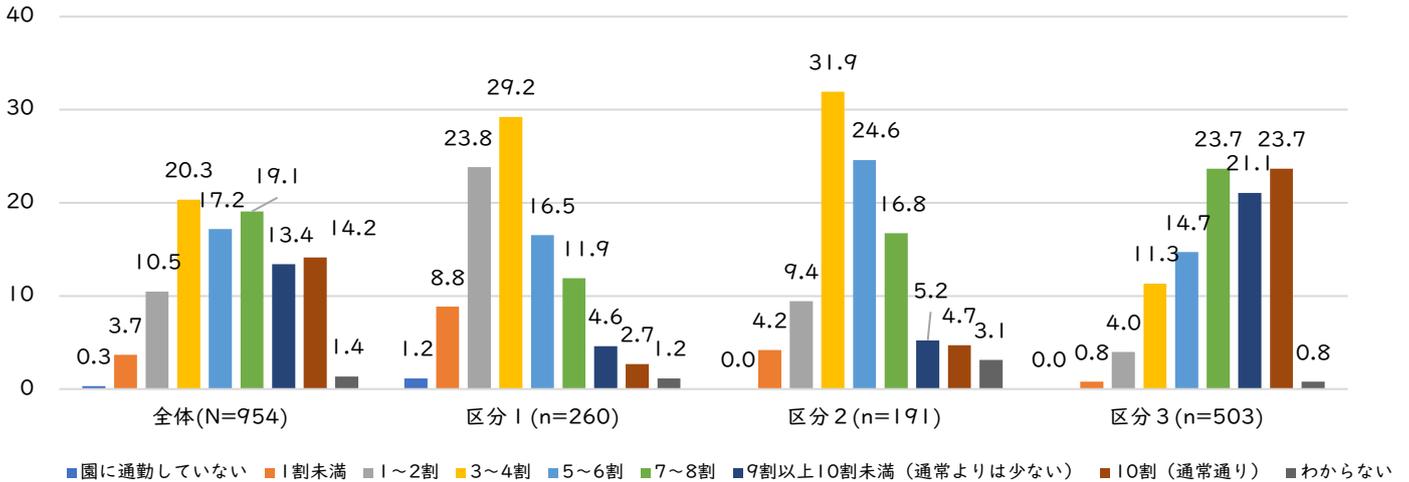


3. 職員の勤務状況

1) 職員の通勤の状況

全国の緊急事態宣言発令後から5月の連休明け前までの期間（4月17日～5月2日）の通勤状況を見ると、新型コロナ以前と比べて、通勤しているのは職員全体の約4割以下と回答した人が、区分1で63.1%、区分2で45.5%であった。

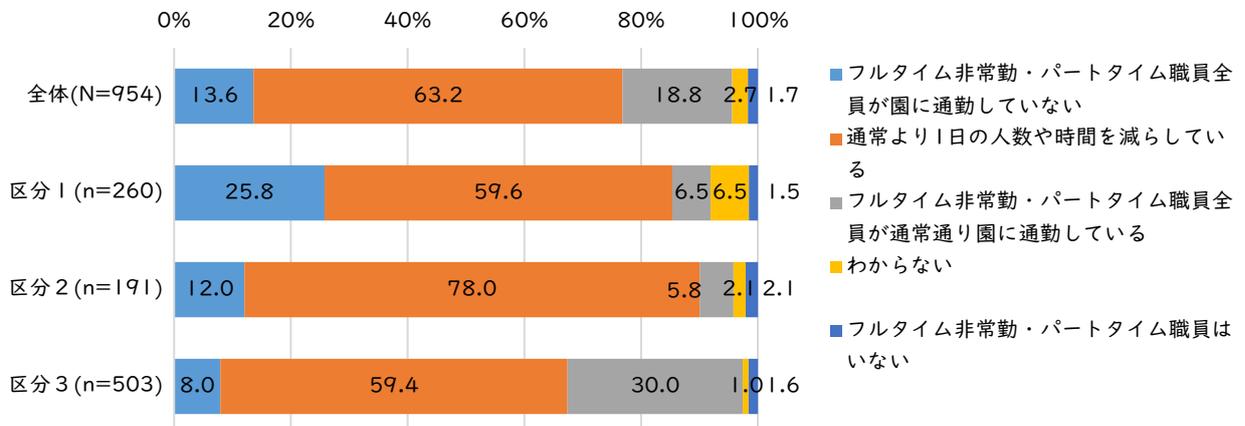
図15 一日当たり、職員全体の何割が園に通勤しているか



2) フルタイム非常勤職員・パートタイム職員の通勤状況

フルタイム非常勤職員やパートタイム職員の通勤状態を確認したところ、「全員が通勤していない」が、区分1で25.8%、区分2でも12.0%にのぼった。「通常より1日の人数や時間を減らしている」は、いずれの区分でも6～7割であった。

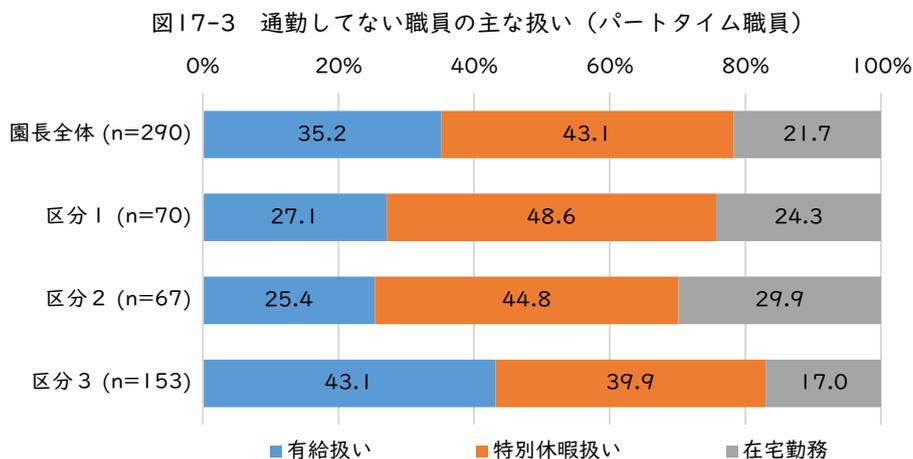
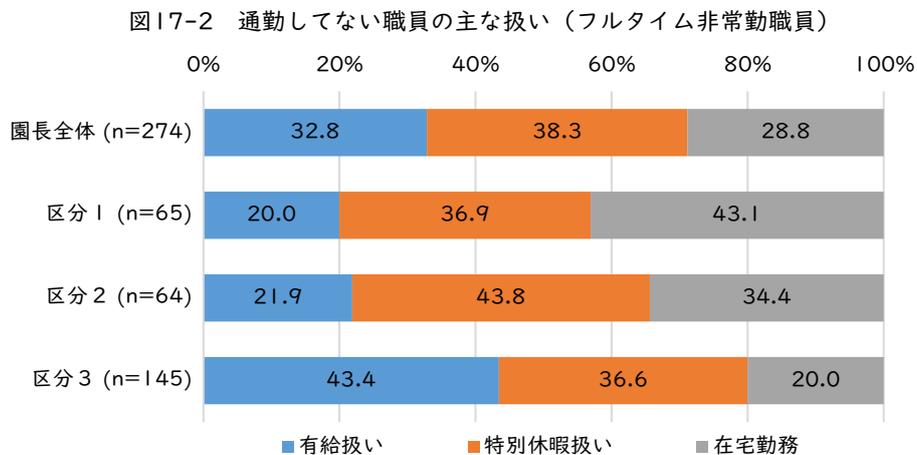
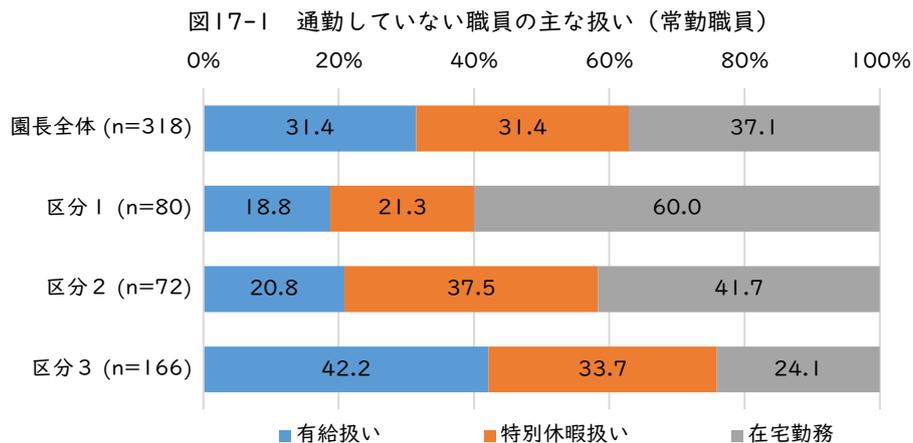
図16 フルタイム非常勤・パートタイム職員の通勤状況



3) フルタイム非常勤職員・パートタイム職員の勤務についての主な扱い

図16のフルタイム非常勤職員・パートタイム職員の通勤状況に関する園長・施設長の回答のうち、通勤していない職員がいる場合の、通勤しない職員の主な扱いの割合を算出した。

園長・施設長の回答のうち、休暇扱いとなっていると回答した人は、常勤職員については63.8%、フルタイム非常勤職員については71.1%、パートタイム職員については78.3%であった。また、区分別に見ると、常勤職員・フルタイム非常勤職員・パートタイム職員のいずれも、区分1、区分2、区分3の順で「在宅勤務」の割合が高かった。また、区分1と区分2では、パートタイム職員が他の2つよりも多く休暇扱いとなっている傾向がわかった。



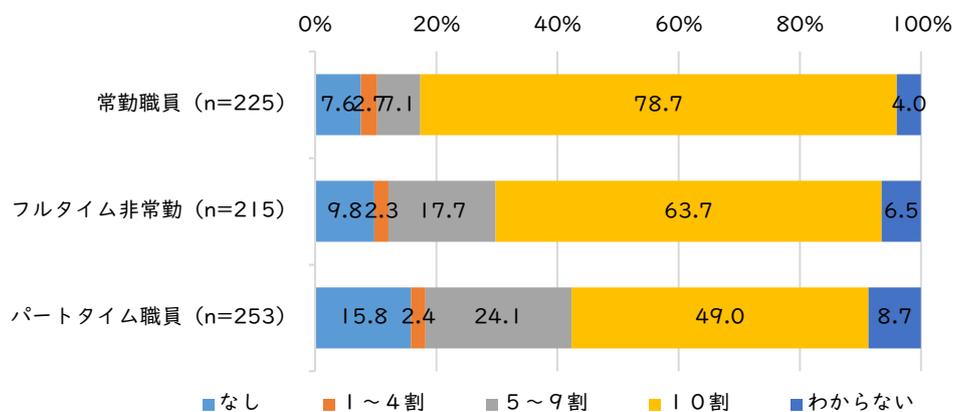
4) 休暇中の職員の所得補償

休暇中（有給扱いもしくは特別休暇扱い）の職員への所得補償について、園長・施設長（377名）のうち、常勤職員・フルタイムの非常勤職員・パートタイム職員のそれぞれについて「該当する職員はいない」意外を選んだ人の回答を算出した。

園長・施設長の回答のうち、「10割」補償されると回答したのは、常勤職員については78.7%、フルタイム非常勤職員については63.7%、パートタイム職員については49.0%であった。

一方、「なし」すなわち、0割と回答していたのは、常勤職員については7.6%、フルタイム非常勤職員については9.8%、パートタイム職員については15.8%であった。また、5割に満たないという回答が、常勤職員・フルタイム非常勤職員については約1割、パートタイム職員については2割近くに達していた。所得補償が十分にされないことで、生活に困窮する保育者の存在が示唆される。

図18 休暇扱いの職員の所得補償の割合（勤務形態別）



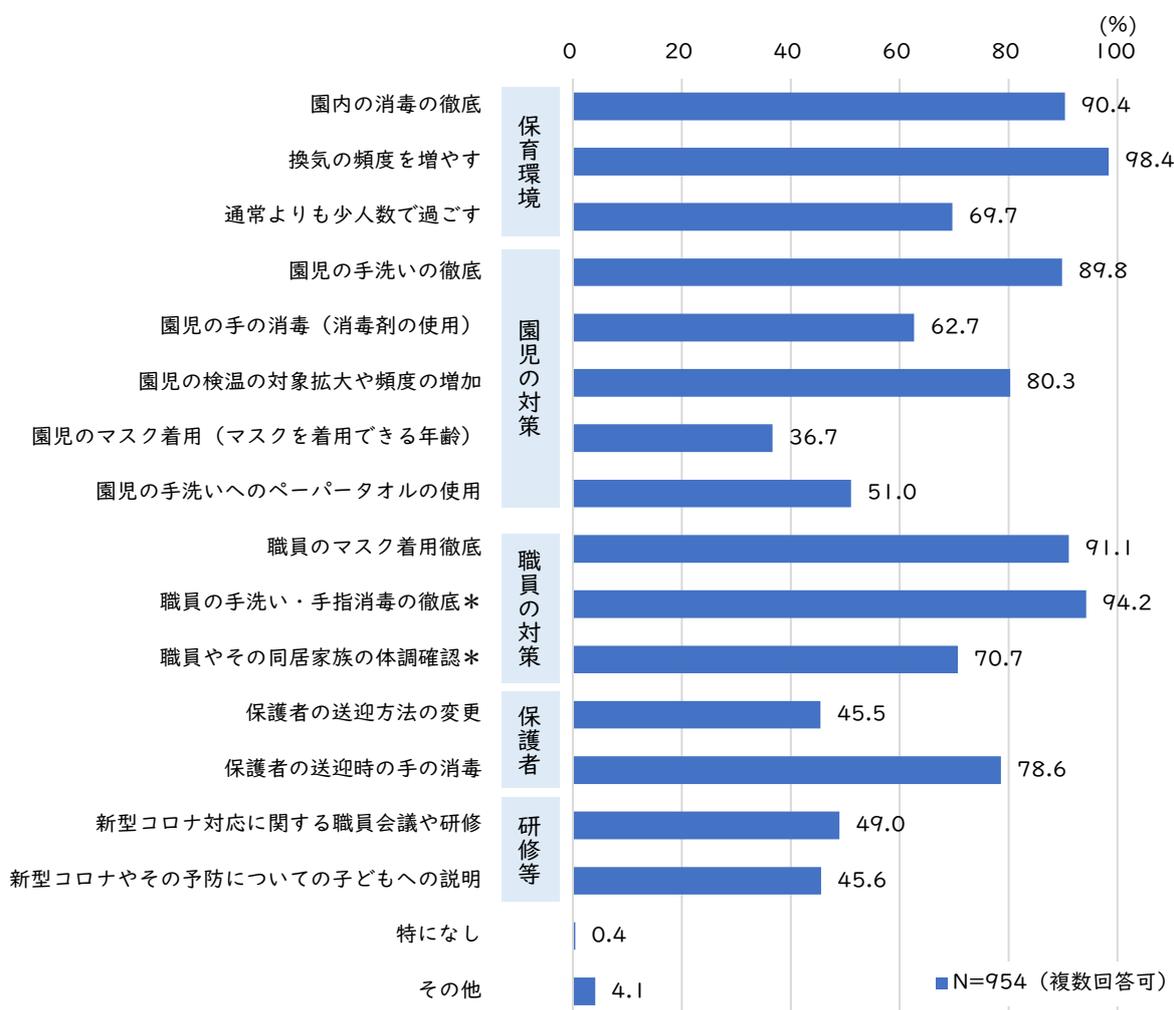
4. 感染予防・拡大防止のための対策

1) 新型コロナウイルス感染症予防対策として実施していること

新型コロナウイルス感染症予防対策として、日々の保育で実施していることとして、9割程度以上が実施していると回答した項目は、多かった順に「喚起の頻度を増やす」、「職員の手洗い・手指消毒の徹底」、「職員のマスク着用徹底」、「園内の消毒の徹底」、「園児の手洗いの徹底」であった。

逆に、実施している割合が5割を下回った項目は、「園児のマスク着用（マスクを着用できる年齢）」、「保護者の送迎方法の変更」、「新型コロナやその予防についての子どもへの説明」、「新型コロナ対応に関する職員会議や研修」であった。

図19 日々の保育における新型コロナ予防対策



* 「職員の手洗い・手指消毒の徹底」と「職員やその同居家族の体調確認」の2項目については、調査実施途中で項目を追加したため、追加以降の回答者573名における割合を算出した。

◆ 「その他」の具体的な内容

【園での食事】

- ・ 給食時対面で食べないようにする。
- ・ 給食での子ども同士の座席間隔をとり、職員は一緒に食べずに交代で食事する。
- ・ 食事も職員は子どもの前でマスクを外すことがないように別でしている。
- ・ 給食・おやつ時の子どもの座る配置（離れる、対面しない）。
- ・ 給食時間等の給食巡回の中止、幼児の職員の指導食の中止。

【保育内容】

- ・ 密にならない遊びの工夫。
- ・ 活動場所での子ども同士の間隔を広く設定。
- ・ 通常通りだが、外活動を充実させている。
- ・ 保育内容の見直し。

【環境】

- ・ 空気清浄器(花粉、ほこり、ウィルス対策)を稼働させる。
- ・ 外来者の園内への立ち入り禁止。
- ・ 園に入る際、スプレーで服装を消毒。
- ・ 通常の医務室以外に、特設で医務室を設置。
- ・ 園児は各自ハンカチを携帯して使用。職員・来園の保護者はペーパータオルを使用。

【職員への対策】

- ・ 在宅勤務職員に対し園からの連絡やお知らせなどをグループラインで毎日知らせた。
- ・ 会議は行わず、園独自のツールで衛生管理や対応を共有している。
- ・ 職員と職員家族へのマスク、アルコール消毒剤の配布、手荒れ予防のハンドクリーム配布。
- ・ 職員の検温記録。
- ・ 休憩や食事を個別で取り、マスクを外して話をしない。
- ・ 「密」を避けるため、経済的な不安を払しょくするため、給与支給日を早めて支給した。
- ・ 職員会議を減らす、場所を広い部屋（ホール）などで行う。
- ・ 会議・研修をせず、資料の回覧・内容の周知を義務化した。
- ・ 在宅ワーク、作業する部屋の分散、時間帯をずらした出勤。

【保護者への対応】

- ・ 保護者・外来者のマスク着用の義務化。
- ・ 保護者の検温体調管理。
- ・ タッチパネルでの登園確認をやめた。
- ・ 情報を全保護者に配信。
- ・ 接触感染の回避を目的とする送迎時間帯の園門扉の開放。
- ・ 電話での保護者や利用者に対する支援（相談）。
- ・ 保護者への連絡や休園中の体調確認をメールと電話等で行なっている。

【その他】

- ・ 不特定多数が触れる場所は清掃業者が消毒を手伝ってくれた。
- ・ 啓発文書の掲示。

- ・ 来客に対する対応（玄関対応、園内に入る場合は消毒と検温の徹底と来園者名簿への記入）。
- ・ 登園自粛協力者へ様子伺いや困っていることはないかなどの電話をする。
- ・ 通園バスの運休。
- ・ 午後から在宅ワークで半数の職員が帰宅し、残りの少数の職員で保育を行う。
- ・ 電話にて、自粛家庭の様子、体調確認連絡。
- ・ 預かりが38.0までから37.5までに引き下げられた。

◆ 実施が難しかったものとその理由

図19の項目の中で「実施が難しかったものとその理由」については、以下が挙げられた。

園児のマスク着用が困難と述べる回答が最も多く、物資不足（マスク、消毒液、ペーパータオル）によって実施できないケースも目立った。

【園内の消毒の徹底】

- ・ 消毒に限界がある。
- ・ 勤務人数が減らされてるので、園内の設備の消毒や掃除が行き届かない。
- ・ 必要性の理解不足。
- ・ 物資不足。

【喚起の頻度を増やす】

- ・ 雨の日は換気がしづらい。

【通常よりも少人数で過ごす】

- ・ 園児の人数が多い。
- ・ 空き部屋ない。
- ・ 密着・密接をしないで保育はできない。
- ・ 園児数は減少したが職員も最低限の人数のため、合同保育になり、密が避けられない。
- ・ 小規模保育のため、スペース、園児の年齢（0～2歳児）の面で密接が避けられない。
- ・ 子ども同士で遊ぶ年齢のため。
- ・ 0歳児はおんぶや抱っこで保育を行うため。
- ・ 早朝や預かり保育の時間帯は職員数が減るため、合同保育が避けられない。
- ・ 園が山間部にあり送迎車により送迎しているため、送迎中の三密は避けられない。

【園児の消毒剤を使った手の消毒】

- ・ 手荒れの心配。
- ・ 消毒剤のアレルギー児がいる恐れがある。
- ・ 園の方針で、消毒剤は使わない。
- ・ 物資不足。

【園児のマスク着用】

- ・ 0歳児、1歳児のマスクの着用は困難。
- ・ 食事などで外した際の、園児のマスクの管理。
- ・ 園児の成長の個人差のため着用できない子もいるため、クラスでの一斉義務化が難しい。

- ・ 子どもが嫌がる、すぐに外す、暑くて外す。
- ・ マスクを長時間つけるのは衛生上心配。
- ・ 鼻水の多い子などは、呼吸がより困難になるが、マスクがあると目視確認できないのは、体調管理や事故の面で心配。
- ・ マスク不足で園にも家庭にもないため義務化できない。

【職員のマスク着用】

- ・ 長時間、マスク着用し保育するのは大人も難しい。
- ・ マスク不足。

【職員やその同居家族の体調確認】

- ・ 家族の詳細まで確認しにくい。
- ・ 同居家族については職員の自己申告になっている。

【保護者の送迎方法の変更】

- ・ 職員数が不足しており、保育をしながら玄関での預かりが困難。
- ・ 登園児数と出勤職員の数によっては、園舎外の送迎は難しい。
- ・ 園の構造上、玄関での送迎が難しい。
- ・ ほとんどの保護者が自家用車で送迎をしている為、方法の変更は困難。
- ・ 乳児が多くビル型でエレベーターまたは階段での移動の為、園舎外での受け入れが困難。
- ・ 1歳児の保育室が2階にあるため、受け入れの度に保育士が保育室を離れるのは大変。

【新型コロナに対応に関する職員会議や研修】

- ・ コロナウイルスの実態が分からない、不確かな情報が多いため実施できていない。
- ・ 人が集まることを避けるため、職員への研修は実施できていない。
- ・ 職員の出勤数を減らしており、会議などは実施できていない。
- ・ 新型コロナ対応についてはリーダー等で話し合うことが多く全職員で話し合う機会が設けにくい。
- ・ 時間的余裕はなく、個々人での情報交換や対策文献等の各自情報集めとなっている。

【新型コロナの予防について子どもへの説明】

- ・ 未満児のみのために、感染症について園児に対して理解させることができない。
- ・ 乳児に感染症予防の説明は難しい。

【その他】(保護者の意識差に、実施困難を感じている回答)

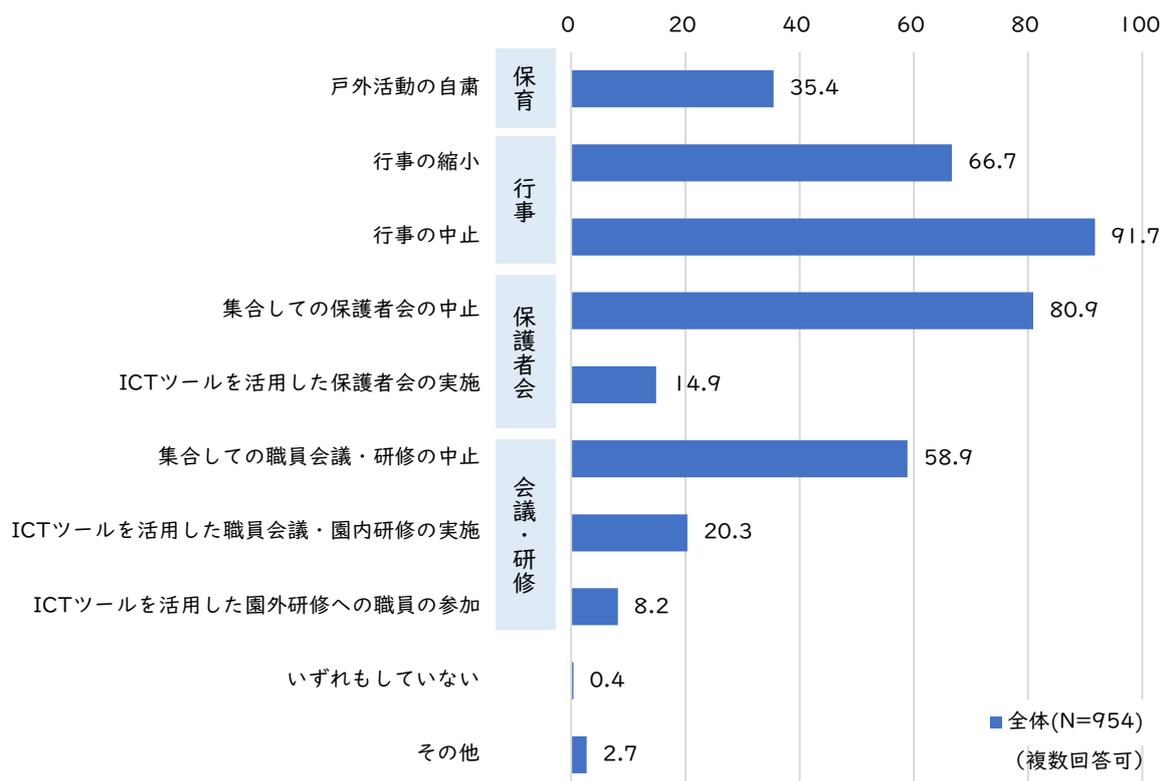
- ・ 自治体からの自粛要請の言葉が弱いため、危機感なく登園される保護者が一部いる。
- ・ 保護者の主体性に任せる登園基準も家庭のモラルに全依存しており、周囲で感染が増加しても園としては感染から職員や利用者を守るべきがない。
- ・ 保護者の手の消毒は任意なので、やっていない人もいる。
- ・ 保護者にもマスクや登降園時の協力を求めても、非協力的な保護者が一定数おり、それを非難する保護者や職員がいて一律の対応が難しい。
- ・ マスクの着用を園児にも促しているが着用率は低く、まだ大丈夫という親の危機意識の薄さからくるものと思われる。
- ・ 保護者のマスク着用・手指消毒は各々の考え方が垣間見られ、難しい。
- ・ 登園を自粛してくれない。

2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施したこと

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施したこととして、8割以上が実施したと回答した項目は、「行事の中止」、「集合しての保護者会の中止」であった。

逆に、実施した割合が5割を下回った項目は、「ICTツールを活用した園外研修への職員の参加」、「ICTツールを活用した保護者会の実施」、「ICTツールを活用した職員会議、園内研修の実施」、「戸外活動の自粛」であった。ICTツールの活用の実施率が低いという特徴が顕著であった。

図20 新型コロナ感染拡大防止のために実施している対策 (%)



◆ 「その他」の具体的な内容

【戸外活動】

- ・ 散歩コースの見直し。
- ・ 園外活動の自粛（お散歩・公園遊びなど）。

【ICT活用】

- ・ ICTアプリを活用した検温管理（園児・職員）。
- ・ 園児や保護者に向けたオンライン動画を配信。
- ・ ホームページで先生の動画を掲載（新入園児に慣れさせるため）。
- ・ ICTツールで保護者へ情報発信（お知らせ、配布物、写真など）。

【行事の延期・縮小】

- ・ 行事の延期。
- ・ 保護者参加の行事を園児と職員だけで行う。

◆ 実施が難しかったものとその理由

図 20 の項目の中で「実施が難しかったものとその理由」については、以下が挙げられた。

【ICT 活用について】

- ・ ICT 環境が園・職員・保護者で一律に整っていない。
- ・ ICT ツール不得意の職員が多い。
- ・ 全て手書きの園。
- ・ 対面のコミュニケーションを大事にする園の方針のため。
- ・ オンラインでの面談実施を提案したが、園長や主任など年配のスタッフから反対され、面談自体中止になった。
- ・ オンラインは表情が読み取りにくく、慣れていないため頭痛になる。
- ・ 外部研修は全て中止となった（オンラインを希望するも対応してくれなかった）。

【戸外活動の自粛について】

- ・ 園内の三密を避け、戸外活動を増やす・継続しているため。
- ・ 園外散歩は中止だが、子どもたちの気分転換、ストレス発散のために園庭には出しているため。
- ・ 時期的に新しい環境に慣れていない子どもにとって、園庭などで過ごすことが子どもにとって安心になっているから。
- ・ 園外散歩は、公園を使用しないで継続している。

【その他】

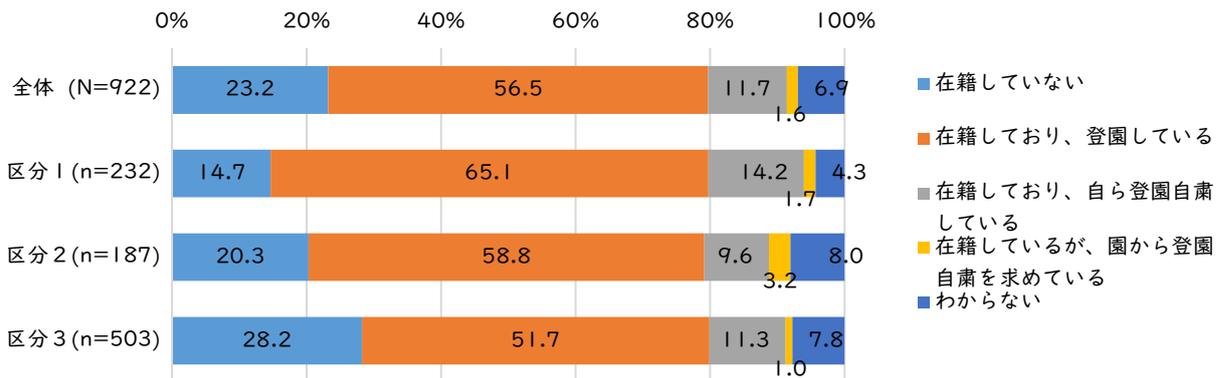
- ・ 全体職員会議などは短時間で指示するが、集まって話したほうが早いため、中止はしていない。

5. 感染リスクの高いお子さんの状況と対応

1) 新型コロナウイルス感染症リスクの高いと考えられるお子さん（持病のあるお子さんや医療従事者のお子さん）の在籍状況

いずれの区分でも、「在籍しており、登園している」と回答した園がもっとも多く、5～6割程度を占めた。また、「在籍しており、自ら登園自粛している」が1割前後、「在籍しているが、園から登園自粛を求めている」が数パーセントであった。

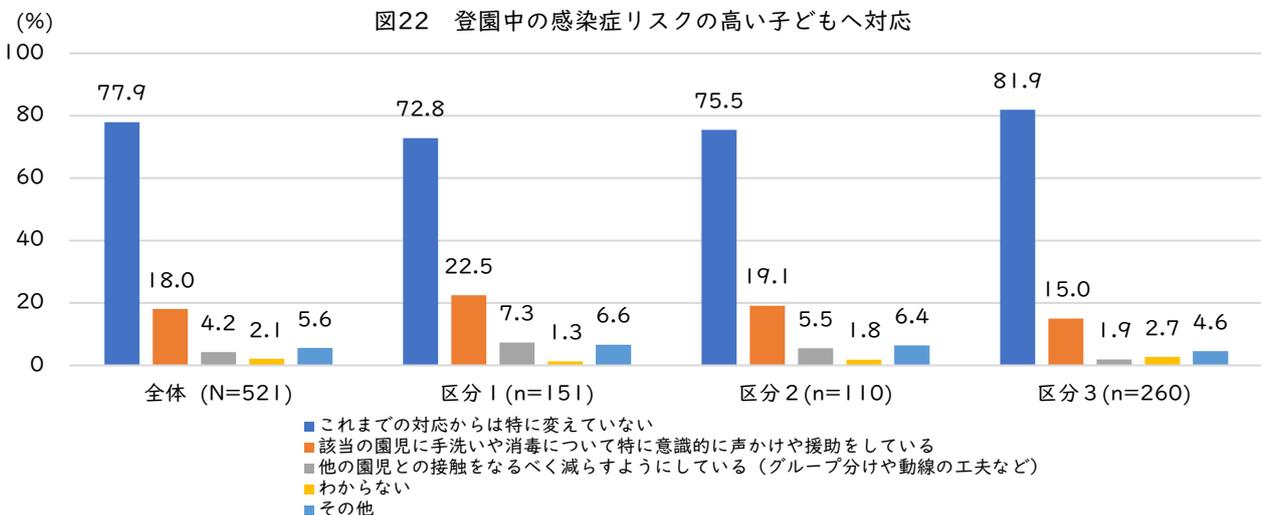
図21 感染症リスクの高いと考えられるお子さんの在籍状況と、その対応



2) 新型コロナウイルス感染症リスクの高いと考えられるお子さん（持病のあるお子さんや医療従事者のお子さん）への具体的な対応

感染症リスクの高いと考えられるお子さんが「在籍しており、登園している」を選んだ回答者に具体的な対応を尋ねたところ、「これまでの対応からは特に変えていない」が最も多く、7～8割を占めた。保育施設等では、日頃から感染症対策を行っているため、基本的な対応はなされているためと考えられる。また、「該当の園児に手洗いや消毒について特に意識的に声かけや援助をしている」も2割り程度を占めていた。なお、「その他」として、「公平性の観点から全園児に同様に対応している」という内容の回答も多かった。

図22 登園中の感染症リスクの高い子どもへ対応

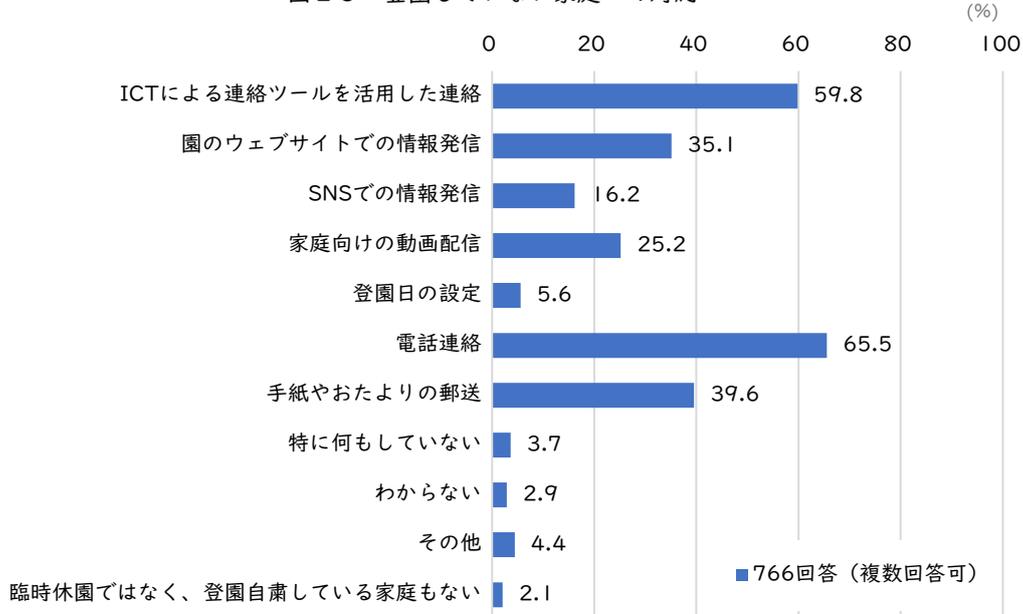


6. 登園していない家庭への対応

1) 登園していない家庭への対応

臨時休園や登園自粛などのため、登園していない家庭への対応として、最も多く行われているのが「電話連絡」(65.5%)、次いで「ICT ツールを活用した連絡」(59.8%)であった。

図23 登園していない家庭への対応



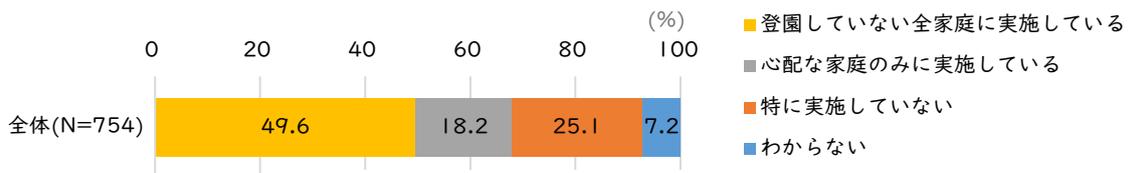
(園長・施設長、副園長・教頭、主幹教諭・主任、担任の回答を対象に算出)

「その他」の内容には、「家庭で子どもと一緒にできる製作物の郵送」、「製作キットやワークシートなどを手作りして、毎週郵送している」、「絵本や折り紙などのポスト配達」、「園バスを絵本図書館として開放している」、「WEB 作品展 (子どもの作品や遊びなどを園ウェブサイトに掲載)」、「手作り布マスクの配布」、「園庭にて苗の提供・販売 (利益なし)」、「お弁当の販売 (利益なし)」、「ドライブスルー形式による昼食の配布」、「家庭訪問」、「オンラインで個人面談」などがあつた。

2) 登園していない家庭の個別の安否確認

登園していない家庭の「全家庭に安否確認を実施している」が49.6%、「心配な家庭のみに実施している」が18.2%であった。一方、「特に実施していない」と回答した人が25.1%にのぼつた。

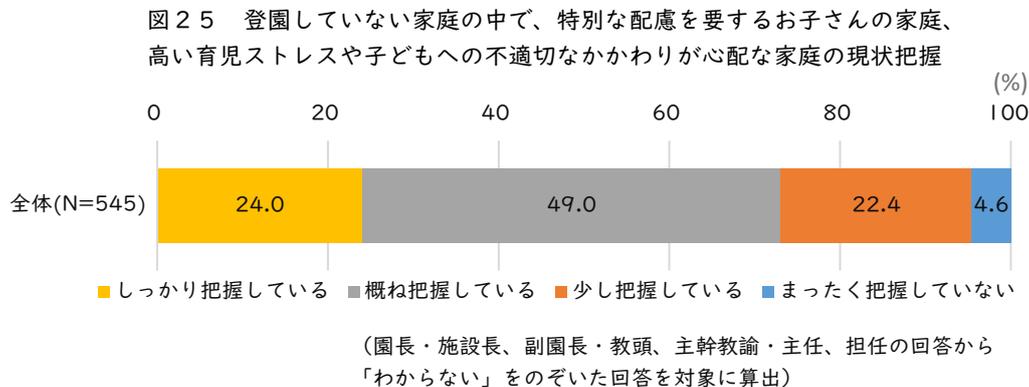
図24 登園していない家庭の個別の安否確認



(園長・施設長、副園長・教頭、主幹教諭・主任、担任の回答を対象に算出)

3) 登園していない家庭のうち、特別な配慮を要する園児の家庭や、高い育児ストレス・子どもへの不適切なかかわりなどが心配される家庭の現状把握

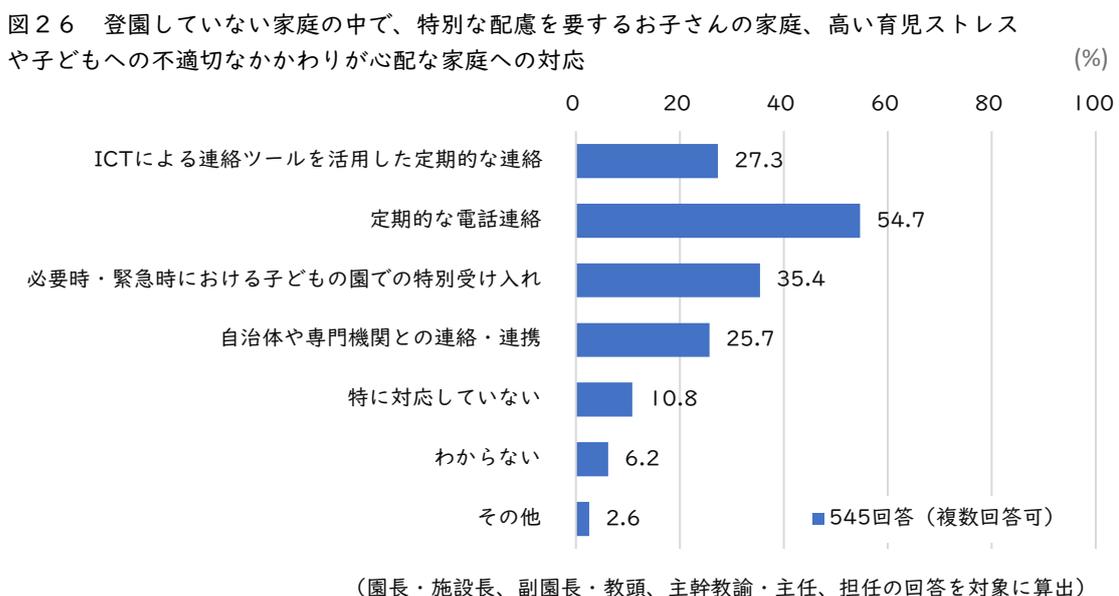
該当する家庭がある場合の、現状把握について尋ねたところ、「しっかり把握している」と「概ね把握している」が合わせて73.0%であった一方、「少し把握している」と「まったく把握していない」が合わせて27.0%であった。



4) 登園していない家庭のうち、特別な配慮を要する園児の家庭や、高い育児ストレス・子どもへの不適切なかかわりなどが心配される家庭への対応

該当する家庭がある場合の、具体的な対応について尋ねたところ、最も多い対応は、「定期的な電話連絡」(54.7%)であった。園からの連絡以外には、「必要時・緊急時における子どもの園での特別受け入れ」(35.4%)、「自治体や専門機関との連携・連絡」(25.7%)などの対応も一部の園で行われていた。一方、「特に対応していない」も、1割を超えていた(役職は偏りなし)。

「その他」の内容には、「書類を提出・受取時に話を聞く」、「電話での相談」、「オンラインでの個人面談」、「来園しての相談受付」、「個別訪問」、「公園などで会う時に声をかける」、「警察・児童相談所から連絡があった家庭の注視・サポート」などがあつた。

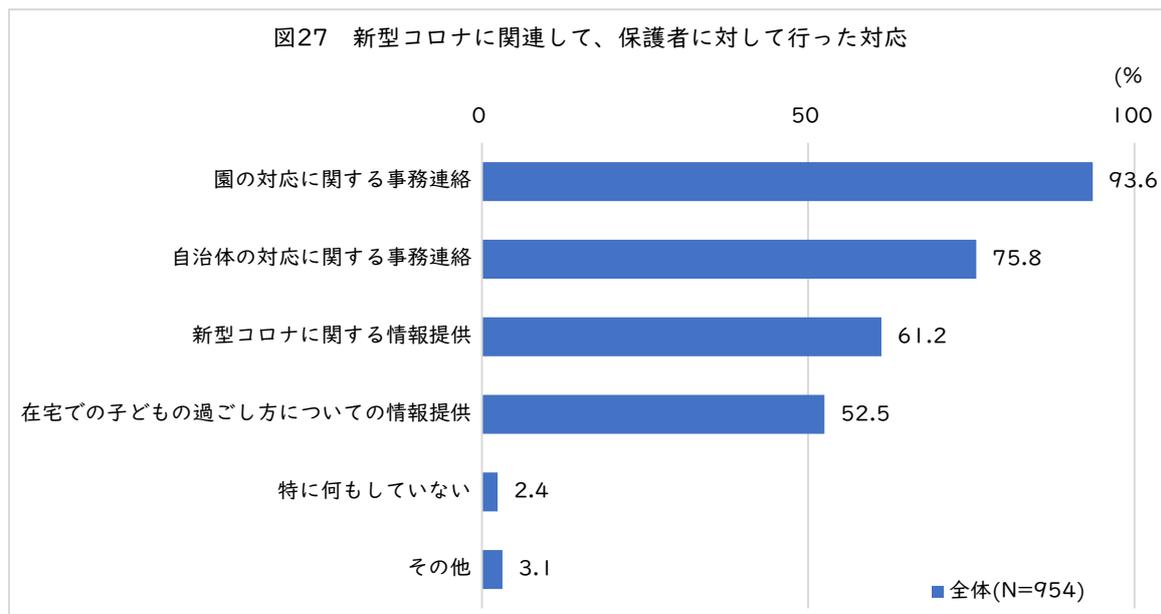


7. 保護者への連絡・情報提供

1) 保護者への連絡・情報提供

新型コロナに関連して、これまでに保護者に対して行った連絡や情報提供では、「園の対応に関する事務連絡」が最も多く9割以上の回答者が実施していた。

一方、「自治体の対応に関する事務連絡」は75.8%、「新型コロナに関する情報提供」は61.2%で、「在宅での子どもの過ごし方についての情報提供」は52.5%に留まった。



◆ 「その他」の具体的な内容

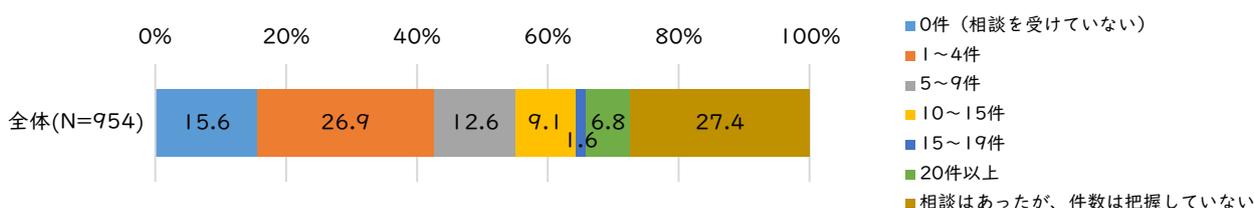
- ・ 電話での近況の聞き取り（園児の様子、体調確認）、その他相談支援。
- ・ ICTによる相互通信。
- ・ ストレスへの対処方法についての情報提供。
- ・ 週3回の夕食の弁当販売（保護者経営の店舗の販売協力及び保護者の買い物を減らすため）。
- ・ 感染者の出た職場に通う保護者（自宅待機中）への支援。

8. 保護者からの相談

1) 保護者からの新型コロナ関連の相談件数

回答者が保護者から相談を受けた件数は、図28の通り。勤務園の園児数（実員数）が平均120名（最小3名、最大600名）であることを考えると、以下の件数は少ないと言える。園からの情報提供等が十分になされていたために保護者が相談したいことがなかったのか、保護者が相談したいことはあるけれども園には相談していないのか、いずれもの可能性がある。

図28 新型コロナに関する保護者からの相談件数

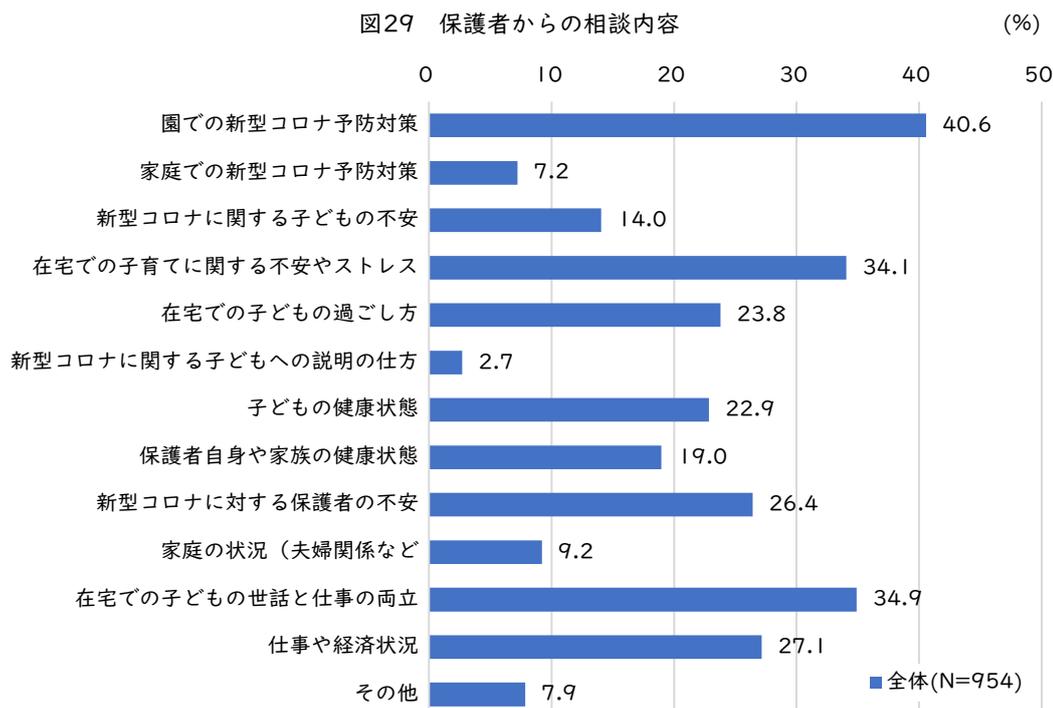


2) 保護者からの相談内容

相談内容は、多かった順に「園での新型コロナ予防対策」（40.6%）、「在宅での子どもの世話と仕事の両立」（34.9%）、「在宅での子育てに関する不安やストレス」（34.1%）、「仕事や経済状況」（27.1%）、「新型コロナに関する保護者の不安」（26.4%）であった。

在宅の家庭はどこにも相談できず、孤独になる危険性があるため、まずは園に相談しやすい体制も必要であろう。しかし、園への負荷が過剰にならぬよう、自治体や専門機関等に繋ぎ、対応を委ねることも重要な対策である。悩みや不安を抱える保護者の相談先について、さらに検討が必要である。

図29 保護者からの相談内容



◆ 「その他」の具体的な内容

その他の記述内容は、園の対応に関するものが非常に多く、頻出度の高い順に類似の内容はまとめて掲載する。

- ・ 登園を自粛すべきかの相談。
- ・ 今後の園の対応・見通しについて（休園の見通し、再開の見通し、自粛期間）。
- ・ 保育料等についての相談。
- ・ 登園したい旨の相談。
- ・ 育休に関しての相談。
- ・ 保護者の職務内容について（医療従事者の保護者より、コロナ対応していないとの報告や、コロナ感染者の対応をした場合に子どもを継続して預けられるか）。

登園を自粛すべきかの相談に関しては、子どもを家庭でみられる場合、子どもの体調不良の場合、そして感染者もしくは感染疑いある者との接触があった場合の3つのケースがあった。

また、保護者の職場から育休の延長の相談をされたという相談や、保護者自身が育休の延長を望む際の対応の相談もあった。

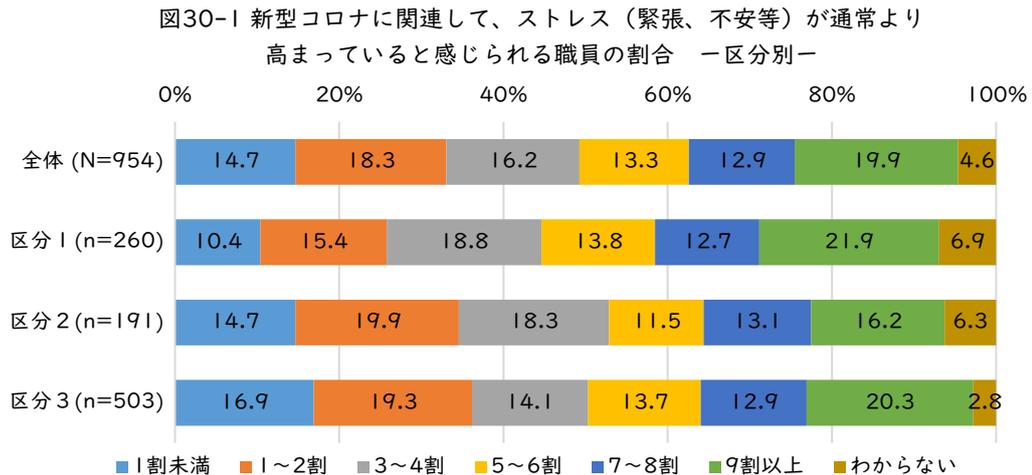
その他、自治体の通知や書類提出について、収入減による夫婦喧嘩、虐待の疑いありと警察と児相からの連絡があったとの記載もあった。

9. 職員全般及び回答者のストレス（緊張、不安等）

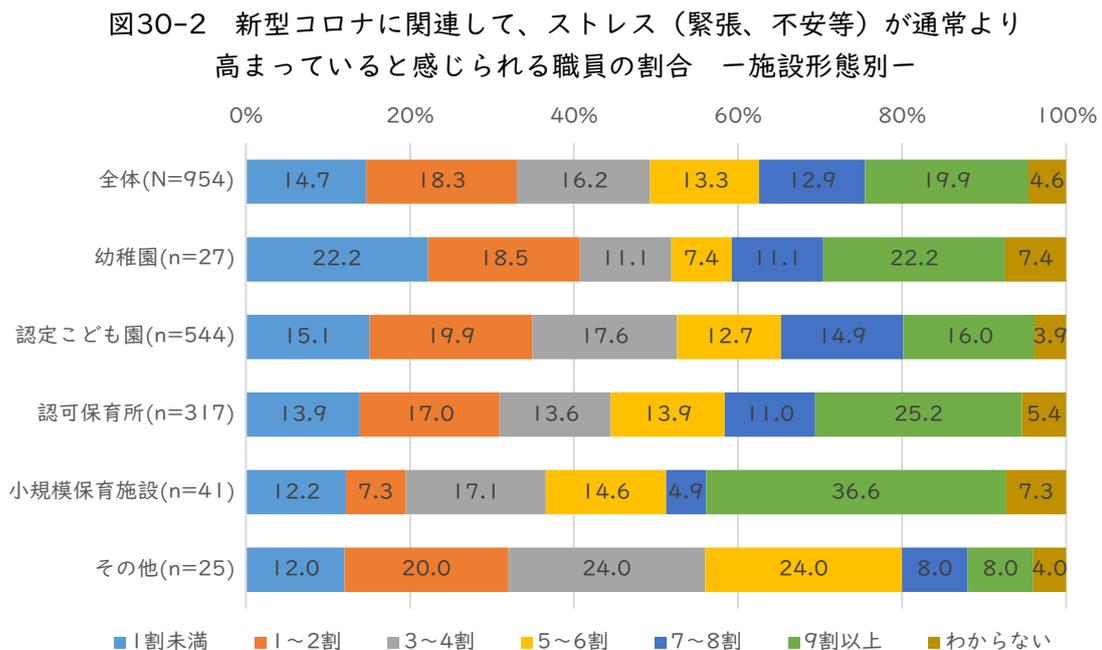
1) 職員全般の新型コロナ以降のストレス

自園の職員全般について、通常（新型コロナ以前）よりも、ストレス（緊張、不安等）が高まっていると感じられる職員の割合を尋ねた。

全体として、職員全体の9割以上いる（グラフの黄緑の部分）と答えた人が、2割程度おり、高ストレスの状況で働いていることが示唆される（図30-1）。



施設形態別の結果を図30-2に示す。施設形態によって回答者数が大きく異なるため、単純な比較はできないが、小規模保育施設や認可保育所でストレスが通常より高まっている職員の割合が高く、高ストレスの状況で働いていることが示唆される。



2) 職員全般にとって負担なこと

新型コロナに関連して、「園児の感染症予防対策（消毒・換気・手洗い徹底等）」、「職員自身の心身の健康管理」、「保護者への対応」が職員全般にとってどの程度負担かを尋ねた。

もっとも負担に感じているのは「保護者への対応」で（図31-1）、「保護者対応」を負担と感じている回答者が6割を超えた。保護者への対応に関しては、区分間、施設形態間で差が見られた。

区分別に見ると、区分1で保護者対応に負担を感じている割合が高く（図31-2）、施設形態別に見ると、回答者数に大きな差があるため単純な比較はできないが、幼稚園で保護者対応に負担を感じている割合が高かった（図31-3）。新型コロナに関連して、保護者との関係について模索していることが示唆される。

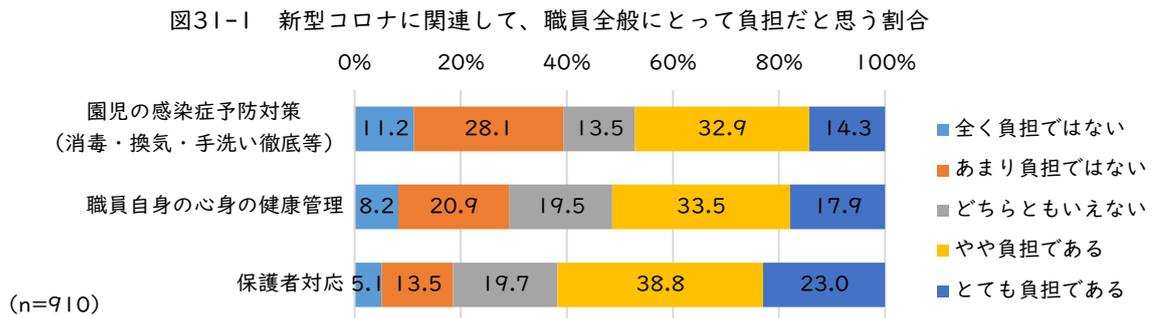


図31-2 新型コロナに関連して、職員全般にとって負担だと思う割合「保護者対応」
—区分別—

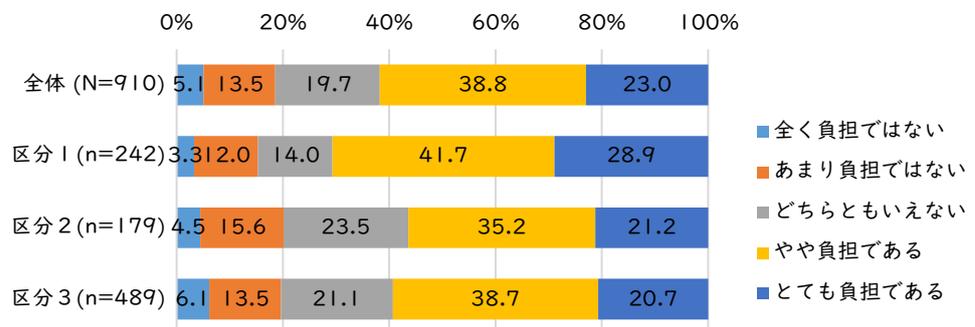


図31-3 新型コロナに関連して、職員全般にとって負担だと思う割合「保護者対応」
—施設形態別—



3) 職員のストレスを緩和するために行っていること

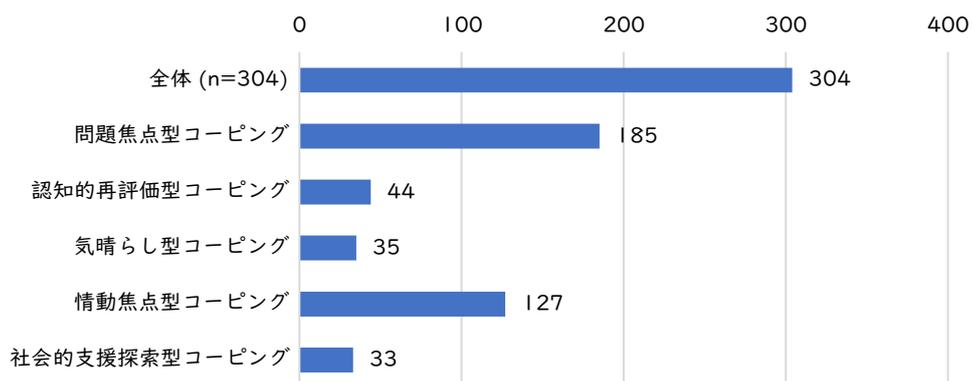
記述のあった311名の自由記述回答を、ストレスコーピング（ストレス対処行動）¹の理論に基づき、以下の5種類に分類した（表6）。304名の記述がストレスコーピングの内容に含まれた。なお、一人の自由記述に、複数のコメントや要素が混在しているものがあった。

表6 ストレスコーピングの定義

コーピングの種類	本調査での定義
問題焦点型コーピング	直面している問題そのものを解決しようとする行動。自分の力ではどうにもならない場合は、担当を代わってもらうなどの回避行動も含まれる。
認知的再評価型コーピング	直面している問題に対して、見方や発想を変えて前向きに考える、あるいは距離を置くなど、認知を再評価し、適応するための対処行動を指す。ポジティブシンキングとも呼ばれている。
気晴らし点型コーピング	運動、趣味、レジャー、カラオケなどのいわゆるストレス解消法で、気分転換、リフレッシュ、ヨガなども該当する。
情動焦点型コーピング	ストレスや不満や不安、悲しみなどの感情を誰かに話すことで、発散する方法。
社会的支援探索型コーピング	問題に直面したとき、上司や同僚、家族、友人などに相談、アドバイスやサポートを求める対処行動。

問題焦点型コーピングがもっとも多く（185件）、次いで情動焦点型コーピング（127件）であった。ストレス緩和に、現状の課題解決に取り組んでいることや職員同士で積極的にコミュニケーションをとっていることがわかる。

図32 職員（同僚）のストレス緩和するために行っていること・心がけていることの回答についてのストレスコーピングの分類



¹ ストレスコーピング（ストレス対処行動）とは、ストレスフルな出来事に対する対処の仕方のことであり、ストレス源を解決するため、あるいは心理的な負担感を減らすための行動である（Folkman & Lazarus, 1980）。具体的な行動の分類にあたって、さまざまな観点が提示されているが、ここでは表5の5つの観点から整理した。なお、観点については、坪井（2010）を参考にした。

Folkman, S., & Lazarus, R. S. (1980). An analysis of coping in a middle-aged community sample. *Journal of Health and Social Behavior*, 21, 219-239.

坪井康次 (2010) ストレスコーピング—自分でできるストレスマネジメント—, 心身健康科学, 6(2), 1-6.

以下に、それぞれの具体的な記述内容を挙げる。

【問題焦点型コーピング】

- ・ 園内の衛生管理を徹底し、コロナ感染対策をする。
- ・ 情報共有する（休み中の園や子どもたちの様子、決定事項は速やかに全職員へ知らせる等）。
- ・ 保育の縮小、在宅勤務、短時間勤務、特別休暇、有給消化。
- ・ 職員に衛生物品やマスクなどの支給。

【認知的再評価型コーピング】

- ・ いつもと変わらない保育で良いことを伝え、心に余裕をもった勤務を促している。
- ・ 預からなければいけない子どもを預かっているのではなく、私たちが子どもたちを預かっているから社会が回っているというプライドを持てるように伝えている。医療従事者等を支えていることを誇りに思うこと。
- ・ 出来ることをして感染したら仕方がないという気持ちで仕事をしている。
- ・ 普段は子どもとのかかわりで追われるため、したかったけどできなかったことに着手する。年間の業務を先にやる機会にする。
- ・ 在宅期間を自分の財産となる力(知識や保育の引き出し)を増やす機会と捉えて、学びの場を楽しもう！と伝える。

【気晴らし型コーピング】

- ・ 休憩をしっかりとる。
- ・ 特別休暇や有休消化でリフレッシュする。
- ・ ノンコンタクトタイムをとる。
- ・ 戸外や換気の良い場所で距離を保って軽い運動やリズム体操、ヨガなどを預かりの子ども達と共に行う。

【情動焦点型コーピング】

- ・ 積極的に声かけをする、職員同士おしゃべりしやすい環境を作る。
- ・ ICT ツール活用し、まめにコミュニケーションをとる。
- ・ 情報交換というおしゃべり、話を聴く。愚痴も可とする。
- ・ ストレスチェックテストの実施、必要に応じて保健師がカウンセリングする。

【社会的支援探索型コーピング】

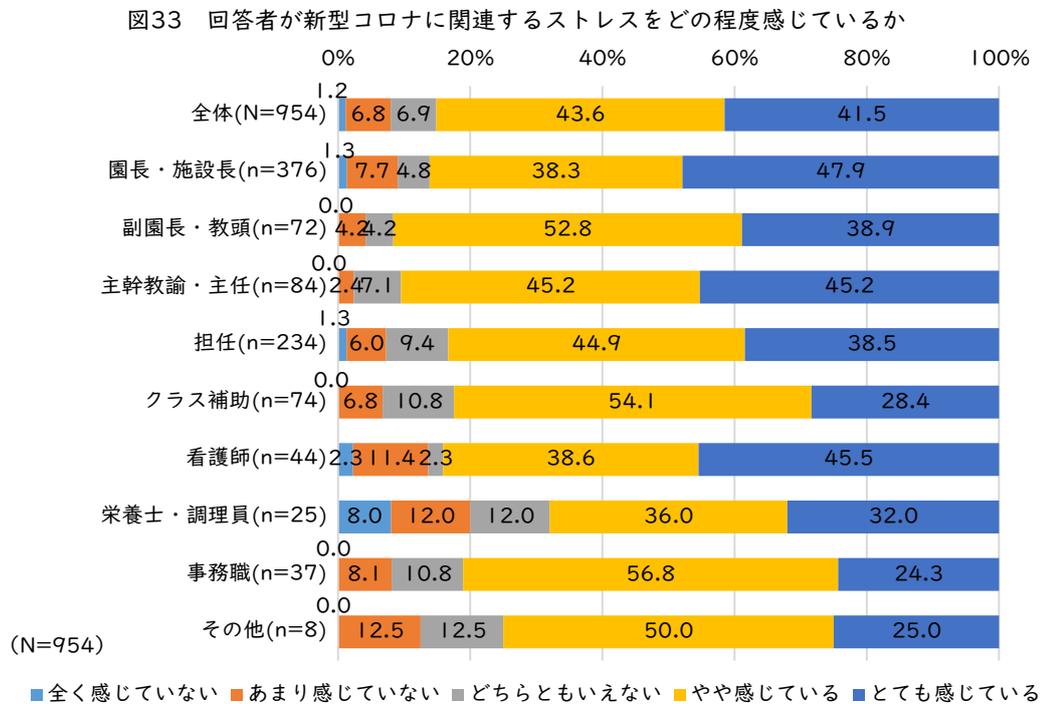
- ・ 話し合いを行い、職員の不安の軽減に努めている。
- ・ 不安はその都度解決できるように、何かあればいつでも話を聞いたり相談に乗るなど心掛けている。
- ・ 主任、園長による面談と迅速な情報の共有。
- ・ 職員同士でやり方や不安な点などを話し合う機会を設ける。

(その他)

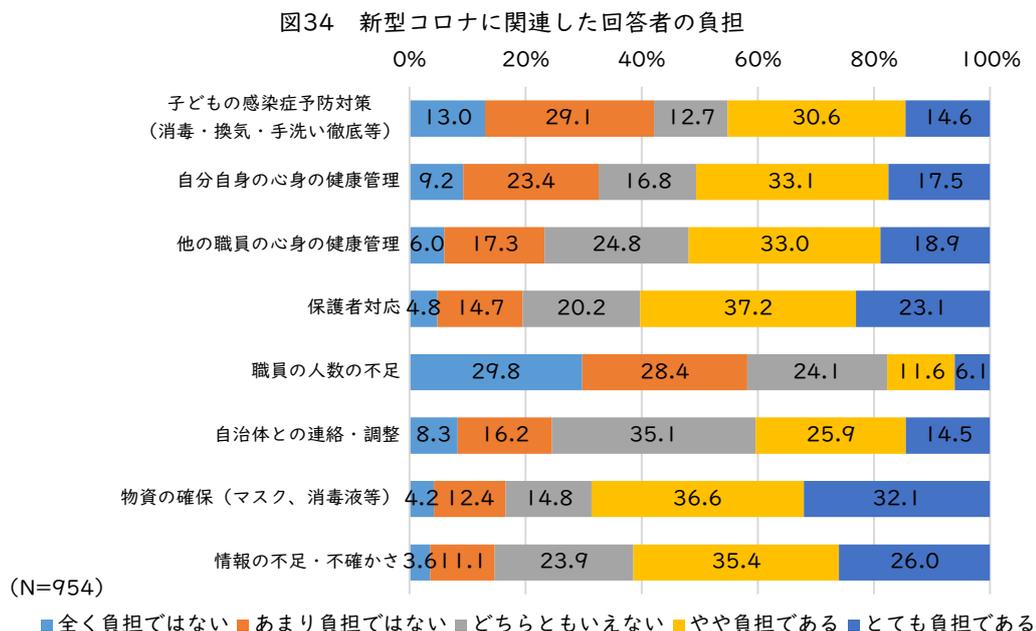
上記以外の記述として、「特になし」、「妊娠中のため出勤するのが怖い」という記述があった。

4) 回答者自身のストレス

回答者自身（全役職）の、新型コロナに関連するストレスをどのくらい感じているかを尋ねたところ、いずれの役職でも「とても感じている」もしくは「やや感じている」を選んだ人の割合は高く、栄養士・調理員とその他を除くと、8~9割前後の回答者がストレスを感じていた。



すべての役職を合わせて、具体的な内容ごとに、どの程度負担かを尋ねたところ、「とても負担である」と「やや負担である」を合わせた割合が最も高かったのが「物資の確保（マスク、消毒的等）」（68.7%）で、次いで「情報の不足・不確かさ」（61.4%）、「保護者対応」（60.3%）であった。新型コロナ対策が長期化するにあたり、物資の確保は重要な課題である。また、保護者との情報共有や共通理解等についても模索されていることが示唆される。

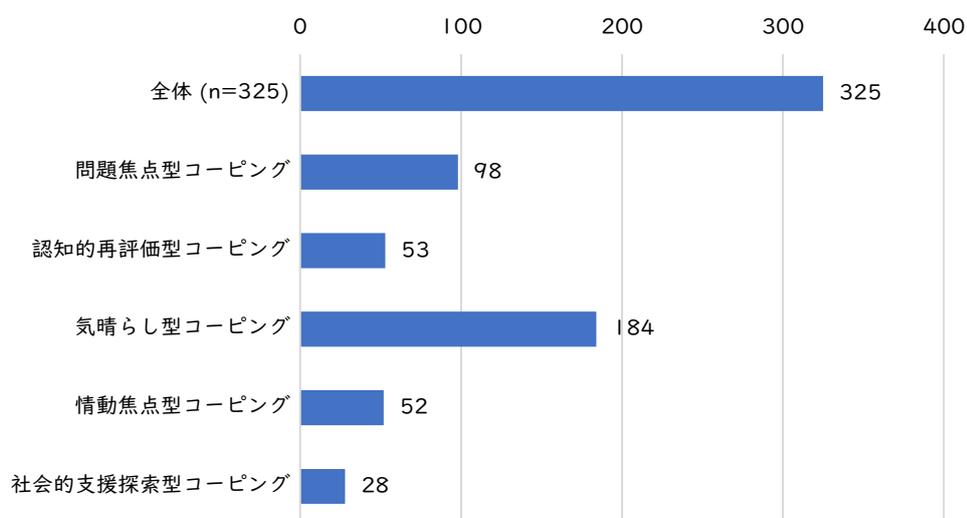


5) 回答者自身のストレス緩和のために行っていること

記述のあった 344 名の自由記述回答を、ストレスコーピング（ストレス対処行動）の理論に基づき、以下の 5 種類に分類した（表 5）。325 名の記述がストレスコーピングの内容に含まれた。なお、一人の自由記述に、複数のコメントや要素が混在しているものがあった。

気晴らし型コーピングがもっとも高く（184 件）、次いで問題焦点型コーピング（98 件）であった。自身のストレス緩和には、運動や趣味、休息をとるなどの気晴らしをしていることがわかった。

図35 回答者ご自身のストレス緩和するために行っていること・心がけていることの回答についてのストレスコーピングの分類



以下に、それぞれの具体的な記述内容を挙げる。

【問題焦点型コーピング】

- ・ マスク着用、手指衛生を徹底し、感染を防ぐ。
- ・ メディアや市や県の HP などの情報収集で正確に把握する。
- ・ 交通機関ではなく、自転車通勤に変えた。
- ・ テレビや SNS でコロナの情報をみないようにする。

【認知的再評価型コーピング】

- ・ 必ず終息するという気持ちを持ち、前向きな思考を心がけること。
- ・ こんな時だからかからこそ感染対策をより一層強化するべく、保育職員等に周知徹底する機会だと捉えて実行する。
- ・ 出来ないことよりも出来ることに焦点をあてるようにしている。発想の転換。
- ・ 友人と終息後の旅行の計画を立て、この困難の先に楽しみが待っている状態にしている。

【気晴らし型コーピング】

- ・ 趣味に没頭する。

- ・ 美味しいものを食べ、よく寝る。
- ・ 映画やドラマを見て泣いてストレス発散する。
- ・ 散歩・ウォーキングをする。
- ・ ストレッチ・体操をする。
- ・ 自分の子どもと遊ぶ。

【情動焦点型コーピング】

- ・ 悩みや困っていること等、上司や同僚に話す。
- ・ 何事も抱え込まずシェアする。
- ・ コミュニケーションを大切にし、困ったことがあれば、すぐにどのように対応すればよいか確認する。
- ・ 愚痴を吐く、おしゃべりをする。

【社会的支援探索型コーピング】

- ・ 不安や心配事があった時は、周りの職員や園長先生に話したり、姉妹園とも一緒に相談したり、解決に向かえるようにする。
- ・ 法人内あるいは近隣の園長たちと情報の共有や悩みの相談をしている。
- ・ オンライン会議などの情報交換を密にしている。
- ・ 他の保育教諭との情報交換や共有をすることで不安感を少なくしている。

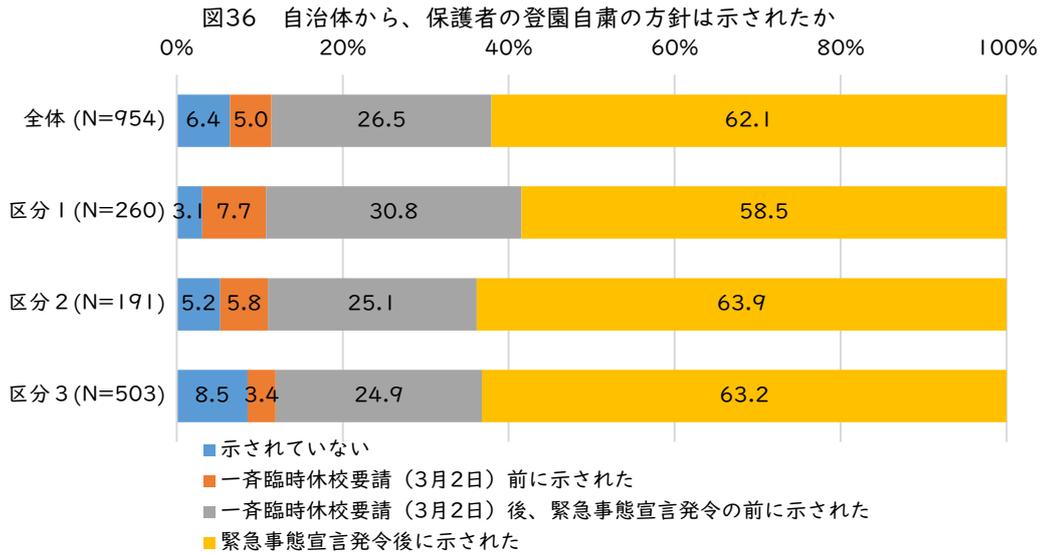
（その他）

- ・ ストレス緩和できない。
- ・ ストレスがあって当たり前。
- ・ ストレスを緩和するためにできていることが全くない。職員の負担を減らすため、早朝7時から19時の終業まで勤務し、土曜日にも必ず出勤している。職員に有給を取らせるため、自分は全く有給を取っていない。園児と職員の健康管理に配慮しつつ、年度前半の多種多様な事務作業をこなしている。（理事長報酬ゼロで）社会福祉法人の事務作業も同時に進めている。体と心が限界に近づき、抵抗力が極端に落ちていると感じる。このままではコロナに感染してしまってもおかしくない。
- ・ 妊婦なので出勤が不安。休園にしてほしい。わたしたち自身も体を大切にしたい。

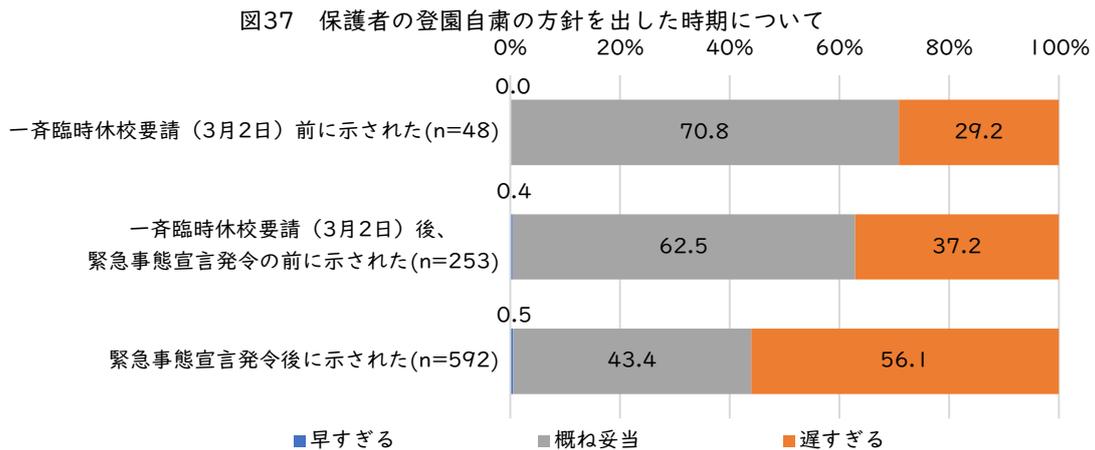
10. 自治体からの登園自粛・臨時休園の方針

1) 自治体からの保護者の登園自粛の方針

自治体から保護者の登園自粛の方針が示されたと回答した人は、全体の93.6%であった（図のオレンジ、グレー、黄色の箇所）。保護者の登園自粛の方針が示された割合や、その時期について、区分による違いは見られなかった。



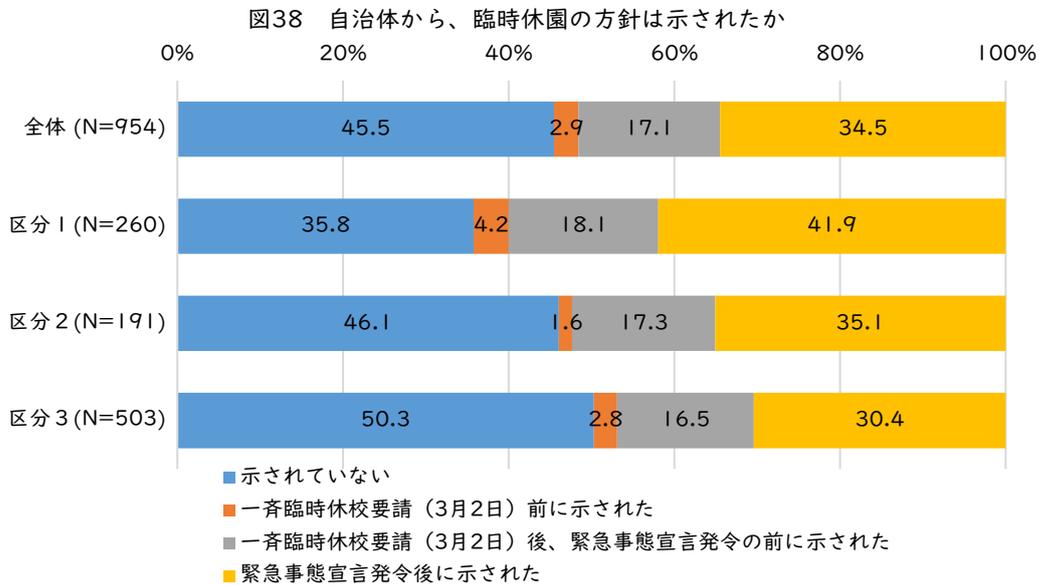
自治体から保護者の登園自粛の方針が示された時期については、いずれの時期についても「早すぎる」と答えた人はほとんどおらず、方針が示された時期が後ろになるほど、「遅すぎる」と感じた人の割合が高かった。



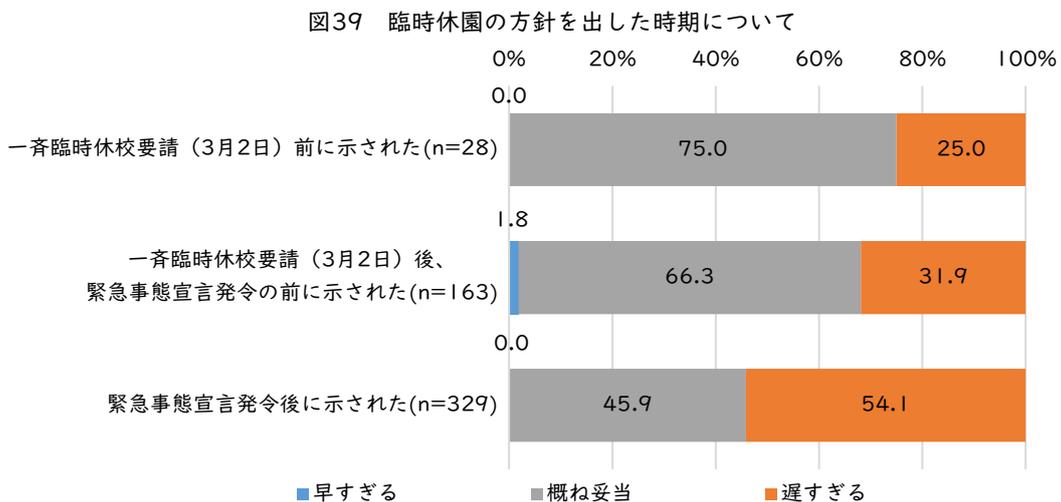
2) 自治体からの臨時休園の方針

自治体から臨時休園の方針が示されたと回答した人は、全体の54.5%であった。

区分1、区分2、区分3の順で、臨時休園の方針が示されたと回答した人の割合が高かった（図のオレンジ、グレー、黄色の箇所）。



自治体から臨時休園の方針が示された時期については、いずれの時期についても「早すぎる」と答えた人はほとんどおらず、方針が示された時期が後ろになるほど、「遅すぎる」と感じた人の割合が高かった。



11. 新型コロナに関わる自治体や国の対応

「新型コロナに関わる自治体や国の対応（保育・幼児教育に関係すること）について、ご意見があればお書きください」という問いに対して、任意で自由記述で回答してもらった。

自由記述の内容を、以下に掲載する。

【保育の実施に関わる対応・方針全般についての要望・課題】

- ・ 決定や対応、情報発信が遅い、もっと早くしてほしい。
- ・ 国の方針と自治体の対応・方針、自治体間の対応・方針の間の齟齬があり、混乱を招く。
- ・ 自治体内の部署間の連携不足・齟齬がある。
- ・ 国・自治体の方針や指示が不明確・曖昧で、各園の判断に任される部分が多く園の負担が大きい。
- ・ 休校（園）について学校との齟齬があり、乳幼児の感染予防が不十分になるとともに、小学生の子どもをもつ職員の勤務に支障が出る。
- ・ 休園や登園自粛の状況に、幼稚園と保育所等の施設種別、公立・私立の間で齟齬があり、混乱や不公平感がある。
- ・ 認定こども園の休園や登園自粛について1号認定と2・3号認定間で齟齬があり、混乱を招く。
- ・ 国・自治体から園への発信の文書が抽象的でわかりにくい。
- ・ 国・自治体からの情報受信の方法が不便である（ファックスの一斉送信やメールのみでのやりとりなど）。
- ・ 自治体から休園や登園自粛の方針を出してほしい。
- ・ 登園の基準が曖昧で保護者に説明・要請するのが難しい。自治体で基準を明確にするなど登園自粛を促してほしい。
- ・ 対応について国や自治体から保護者への発信・情報公開が不十分である（園が板挟みになる）。
- ・ 保育料や給食費の扱いについて疑問がある（保育料の減免はあるが、給食費の減免はないなど）。
- ・ 感染者が出た場合の対応について検討し、指針を示してほしい（FAQなど）。

【園や職員への支援についての要望・課題】

- ・ 感染リスクを抱えて勤務している職員への手当など財政支援が必要である。
- ・ 感染リスクを抱えて勤務している職員へ財政面以外の支援や配慮（優先的な抗体検査、労いの言葉など）も必要である。
- ・ 職員が休業している場合の補償が必要である。
- ・ 消毒薬やマスク、ICT機器等物品の支給が必要である。
- ・ 保育に関わる情報提供がほしい（園での感染予防の具体的方法や保育のあり方、ICT導入方法、病児保育の指針等）。

【子どもや職員の感染リスク等の認識や周知についての要望・課題】

- ・ 社会的距離をとることが難しい園での感染リスクについて認識や周知をしてほしい。
- ・ 保護者の就労支援だけでなく、子どもの安全や発達保障について優先的に考えてほしい。
- ・ 職員の感染リスクや心身の負担について認識や周知をしてほしい。
- ・ 園の対応や職員への非難を安易にしないでほしい。

【保育の実施以外の対策についての要望・課題】

- ・ 在宅家庭への支援・配慮について検討してほしい（年齢に応じた教材の配信、健康的に過ごせる戸外環境の検討など）。
- ・ 感染症対策（医療体制の拡充、高齢者施設の感染予防、検査の拡充、ワクチン・治療薬開発など）をしっかりと行ってほしい。
- ・ 保護者への休業補償や経済対策をしっかりと行ってほしい。
- ・ 9月入学については早めに方針を決定してほしい。

【国・自治体の対応への評価・感謝】

- ・ 対応（素早い対応やマスク・消毒薬の定期的な提供など）がよい・感謝している。
- ・ 前例のない事態において対応は妥当である・仕方がない。

（その他）

- ・ 自治体が緊急連絡対応を確立しないと非常時に対応に困るケースが多々あるため、改善が必要。
- ・ 行政との情報のやり取りについて、もっときめ細かくホットライン的な方法も考えてはどうか（今までは、現場からの発信が殆どだった）。
- ・ 認可外保育園が登園自粛に関する保育料減免措置がないため、議員を含めてこの緊急事態の中、すべての保護者に自粛要請（8割減）を要請しているが、認可外保育施設には保育料の日割り減免措置がありません。このような所管や施設に応じたの税金の使途が違うということに関して、問題に直面し、協議をしています。

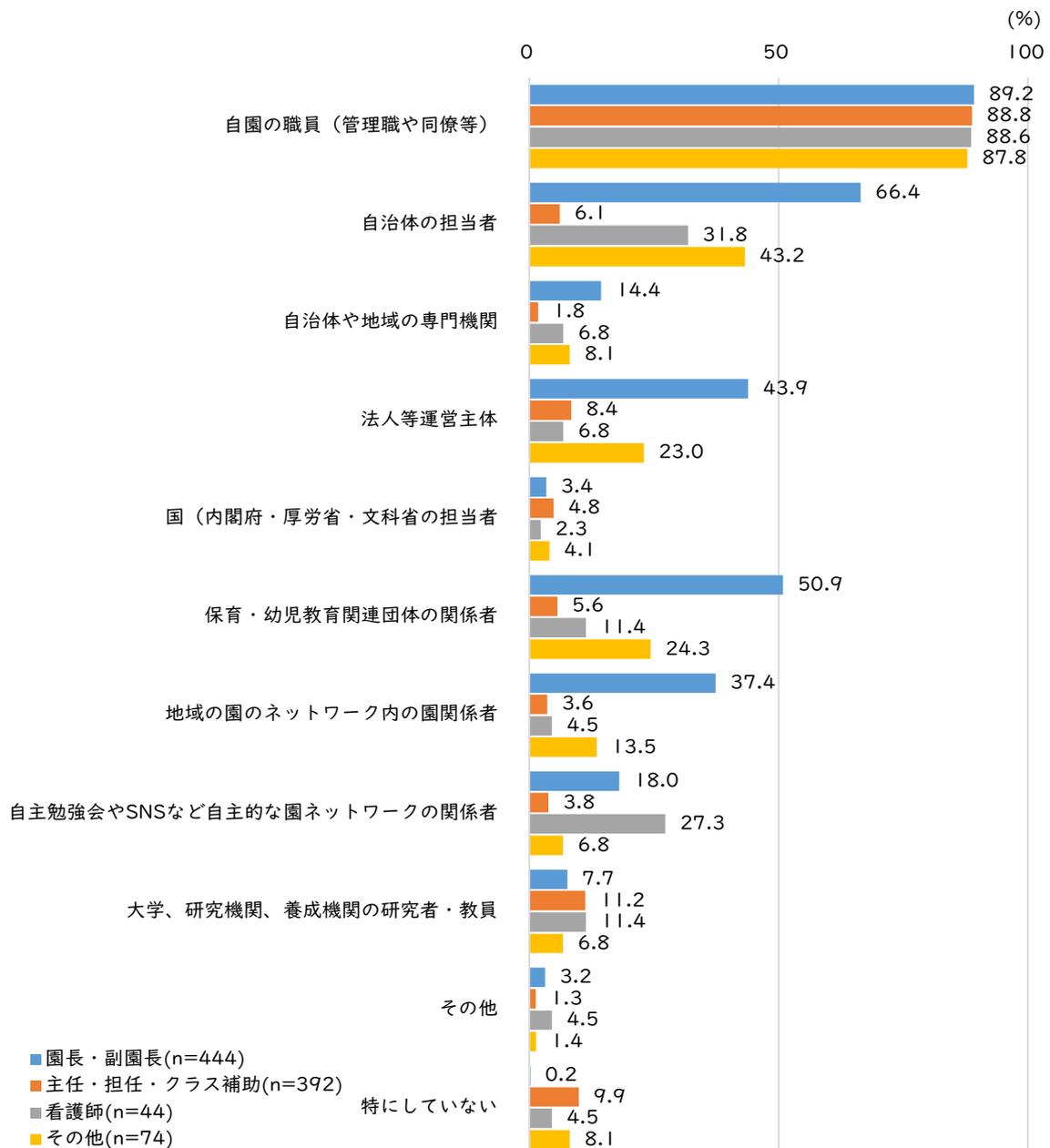
12. 新型コロナ対応に関する相談・情報交換・連携

1) 新型コロナ対応に関する相談・情報交換・連携した相手

園での新型コロナ対応に関する相談・情報交換・連携をした対象を尋ねたところ、自園の職員が最も多く、全役職群の9割近くが相談等していた。全体的に、主任・担任・クラス補助は、全体的に自園の職員以外の人に相談、情報交換、連携をしている割合が低かった。

なお、「その他」の具体的な内容としては、「園医・校医・産業医・嘱託医など医療関係者」、「看護師のネットワーク」、「危機管理の専門家」、「議員（市区町村・都道府県・国）」、「保育・幼児教育以外の協議団体」、「社会保険労務士」、「他の地域の保育者」、「海外の知人」、「家族」などが挙げられた。

図40 園での新型コロナ対応に関して、誰と相談、情報交換、連携したか



13. 新型コロナに関して、もっと知りたい情報

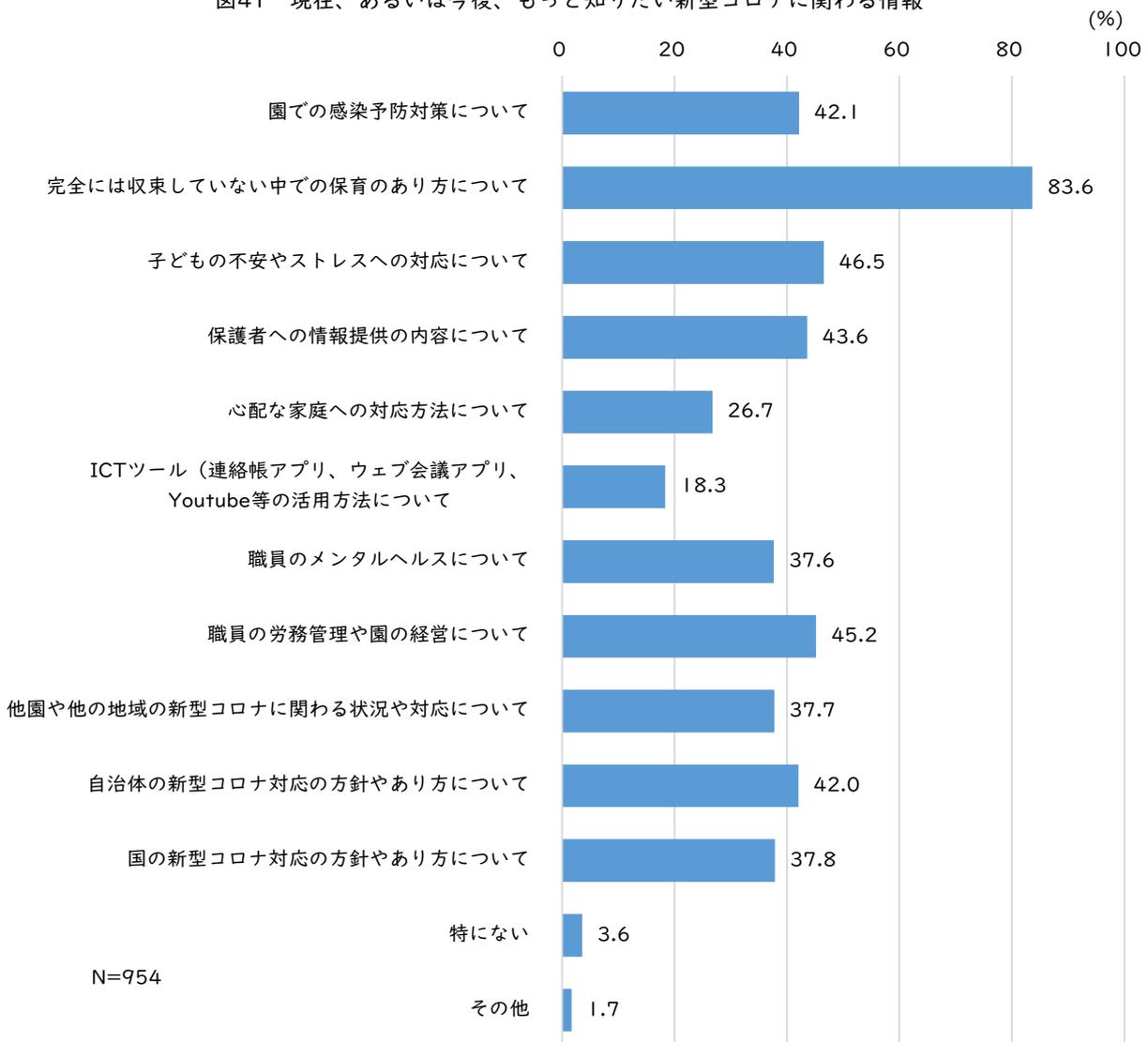
1) 今後もっと知りたい新型コロナに関する情報

全役職を対象に、2020年5月現在あるいは今後、もっと知りたい新型コロナに関する情報としては、「完全に収束していない中での保育のあり方」が最も多く、全体の83.6%が選択していた。今後、いつ収束するかの見通しも不確かな中、新型コロナ以前とは異なる保育のあり方が模索されていることが分かる。

また、回答者の4割以上が、「子どもの不安やストレスへの対応」(46.5%)、「職員の労務管理や園の経営」(45.2%)、「保護者への情報提供の内容」(43.6%)について知りたいと回答した。

さらに、国や自治体の「新型コロナ対応の方針やあり方」(国：37.8%、自治体：42.0%)を知りたいという回答も4割程度であった。今後の見通しが立たない中で、方向性や可能性を示してほしいという声が反映された回答であると考えられる。

図41 現在、あるいは今後、もっと知りたい新型コロナに関わる情報



◆ 「その他」の具体的な内容

【保育と感染のリスク】

- ・ プール遊び、水遊びについて（できれば水に触れさせたい）。
- ・ 低年齢児のリスクについて。

【新型コロナに関する情報、感染状況】

- ・ 地元の自宅療養者数や感染キャリア人数と過去から現在の行動範囲。
- ・ 新型コロナウイルスの特質と攻略法、今使おうとしている薬の特徴や副作用など。
- ・ インフルエンザ等他の感染症の状況（感染者数や死亡者数）。

【物資の不足】

- ・ 不足する用品の購入に関する情報。

【保育に関わる保育料や補助金等】

- ・ コロナ環境下の特別保育の補助金要件。
- ・ 保護者からの徴収すべき料金について。

【研修の対応】

- ・ 処遇改善2の研修および幼稚園免許の特例措置の延長。

【今後の見通し】

- ・ 緊急事態宣言解除後の通常保育再開についての方策、いわゆる「出口戦略」について。
- ・ 危機感を煽るだけではない、現実的な施策の開示。
- ・ 科学的な根拠をもって示してほしい。

【その他】

- ・ 情報があまりにも多く複雑なので、整理された情報がほしい。
- ・ 9月入学に決定した場合の手続き（それに伴う事務量の増加について補填）。

14. 新型コロナに関わる対応で、大変なこと・困ったこと

「保育における新型コロナに関わる対応について、大変なこと、困ったことはどんなことですか」という問いに対して、任意で自由記述で回答してもらった。

自由記述の内容を抜粋し、以下に掲載する。

【保育の営みそのものについて】

- ・ 万全の対応というが、保育をする上で、濃厚接触は避けられないこと。
- ・ 3つの密が避けられない保育園という場所で、子どもの安全をどう守っていくか。
- ・ 特に乳児保育は、顔の前で飛沫が飛ぶ、おもちゃを舐めるなど、感染予防が困難。
- ・ いつから通常にちかいかたちで保育ができるのか、見通しがもてず、不安が大きい。
- ・ 散歩中に近隣の方から苦情を言われたため、散歩の回数を控えている。
- ・ 急な登園自粛要請のため、給食の食材発注の訂正が大変。園の持ち出しが発生する。
- ・ 子どもの集団生活には、年、月、日ごとにリズムがあるが、そのリズムが作れないまま年間の3割が過ぎようとしている。常に土曜保育が続いているような感覚。
- ・ 行事の変更、中止。特に年長児にとって楽しい思い出を沢山作ってあげたい。
- ・ 卒園の時期だったので、それに関連する行事をどのように縮小したり中止にしたりするか、感染防止と卒園児の保護者の思いのはざまでもかなり悩んだ。
- ・ 新学期の時期であるため、自粛している園児と登園している園児のあいだで園生活の慣れに大きなギャップが生まれること。
- ・ 園活動や園生活に制限や規制が多く、子ども達の遊びが保障されないことが辛い。

【自治体からの連絡・情報共有について】

- ・ 行政から送られてくる文書、メール文面が分かりにくい。
- ・ 自治体からの確かな情報提供がない中で、休園や預かり保育等の判断を求められること。
- ・ 自治体からの臨時休園や登園自粛に関する基準が明示されず、判断が難しいこと。
- ・ 4月から担当者が代わり、コロナの登園自粛の条件が変わったため、保護者に違う対応をすることになり不信感を抱かせてしまった。
- ・ 行政から、近隣地域の情報などの正しい情報を、迅速に得られないこと。
- ・ 自治体内のネットワークが不十分なため、各園がそれぞれに情報収集していること。
- ・ 自治体が、情報を発するだけで、園の実態を調べて把握していないこと。
- ・ 在宅の子どもに給食を届けたかったが、保健所から認められなかったこと。

【園内の認識や判断・情報共有について】

- ・ 高齢者や基礎疾患をもつ職員に働き続けてもらってもよいか（人手に余裕がない）。
- ・ 「保育を必要とする」の判断。自粛要請の線引き。
- ・ 濃厚接触者が園内で発生した時の対応。
- ・ 職員間で、新型コロナに対する捉え方に温度差があること。
- ・ 職員間の連絡の手段が限られていて、オンライン会議ができないこと。

- ・ 職員が参加予定の外部研修の時期が未確定であること（継続的な学びが途切れている）。
- ・ 行事、保育や教育の活動、保護者会活動などの変更、中止等や時期の判断。

【職員の勤務について】

- ・ 通勤電車で感染するリスクが高いため、手洗い、マスク交換、着替え、洗濯等に気を遣う。自分が無症状感染者かもしれないという、わからない不安と恐怖。
- ・ 職員の在宅勤務のあり方。
- ・ 職員に、通常通りの給与を支払うこと。休むようにと言われたが、給与保障がないこと。
- ・ 働きたくても、自分の子どもも預け先がない。

【保護者との関係・認識の共有について】

- ・ 登園自粛の連絡の文面をどうするか。自粛の必要性を理解してくれない保護者がいる。
- ・ 保護者が家庭保育可能な状況でも、園は安全という考えで、預けたがること。
- ・ 子どもに風邪症状などがあっても、登園させる保護者がいること。
- ・ 呼吸器症状がある場合は登園できない、ということを保護者に連絡をしても、咳はなかなか治るものではないため、納得をしてもらえなかった。
- ・ 保育園は親の就労が優先されていることと、保育料、給食代の関係で、登園自粛要請にならない。現に、職場が休みでも育休中でも子ども達が毎日登園している現状がある。リスクの高い集団生活の保育園に登園させずに、家庭でみてほしい。
- ・ 休園中のご家庭への発信において、園側は「どう子どもと向き合うか」「どう子どもと楽しく過ごすか」を発信しがちだが、少なからぬ親が「どうやって子どもから手を離す時間を確保するか」「どうしたら子どもが一人でご機嫌に遊べるか」の情報を必要としている。そのベクトルの違いに、発信の難しさを感じる。

【物資について】

- ・ マスク、消毒液（アルコールやエタノール）、滅菌ガーゼ、トイレットペーパー、体温計の電池等の不足、入手困難であること。
- ・ 短時間で計測できる体温計の確保。

【保育料について】

- ・ 認可外保育施設で、保育を切実に必要とする家庭のお子さんを受け入れているが、保育料収入が減少する一方で行政からの保障がないこと。

【情報の取り扱いについて】

- ・ 園児家庭に感染があった場合の園への問い合わせ（守秘義務履行）と、根も葉もない噂話。

【今後の見通しについて】

- ・ 先が見えない。
- ・ 自粛後の保育体制をどうするかについて、判断材料と根拠が欲しい。

15. 新型コロナに関わる対応で、工夫したこと・新たに導入したこと

「保育における新型コロナに関わる対応について、工夫したこと、新たに導入したことはどんなことですか」という問いに対して、任意で自由記述で回答してもらった。

自由記述の内容を抜粋し、以下に掲載する。

【保育の営みそのものについて】

- ・ クラスターを作らないよう、3～4人ずつ室内で遊び、外遊びへ移るようにしている。
- ・ 戸外遊びを増やし、誕生会なども戸外で行う等、イベントの仕方を工夫した。
- ・ 給食等、対面での飲食の中止。
- ・ 昼食やおやつ等をピクニック気分で戸外で食べる等、子どもたちが楽しめる形で密を回避。
- ・ 午睡時の布団やコットの並べ方の工夫。
- ・ 本来、クラスにて子どもの引継ぎを保護者としていたが、玄関での引継ぎは、精神的な負担が大きいため、空間除菌器を遊戯室に導入して、そこで引継ぎをしている。
- ・ 近隣グラウンドなど、広い場所を使った保育の実施。
- ・ 簡単な手話を覚え、職員、園児同士のコミュニケーションの一つとする工夫をした。
- ・ 動画配信や、オンラインでの保育の実施（園児たちとの交流・話し合いなど）。
- ・ 行事の時間短縮や中止。
- ・ 給食（保健所で認められたメニュー）の、ドライブスルー方式での提供。

【自治体からの（自治体内の）連絡・情報共有について】

- ・ 自治体内の園長同士で、オンラインでの会議を行っている。
- ・ 保護者に配布する相談票を、自治体内の公立園・私立園に共有し、活用してもらった。

【園内の認識や判断・情報共有について】

- ・ リスクマネジメントや災害時等対策のために作成していたガイドラインが役に立った。
- ・ 早朝・延長・日中の保育のコロナウイルス感染症対策の過ごし方の確認マニュアルの整備。
- ・ 手洗いや消毒方法、消毒液の情報等を職員間で情報共有し、実施を徹底している。
- ・ アプリ等を活用した職員間での情報共有。
- ・ 全員での職員会議を中止しているので、職員間の情報共有、コミュニケーションを小規模にしてこれまでよりも拡充を図っている。
- ・ 学校薬剤師と連携し、正しい感染症防止策などを保護者へ情報提供した。
- ・ 給食の内容を食材が無駄にならないよう一部変更したりした（栄養士）。

【保護者との関係・認識の共有について】

- ・ 登園する園児や保護者の、マスク着用・検温・消毒等の徹底。送迎方法の工夫・変更。
- ・ 相談窓口の設置。在宅の特別な配慮を要する園児と、特別支援指導員との面談。
- ・ 保護者へ配布する文書の内容（登園自粛に協力してもらえそうな書き方の工夫）。

- ・ 手洗い・消毒・マスク着用のお願いは、できるだけイラストを入れて見やすい・目につきやすくなるよう工夫した。
- ・ 保育計画を保護者へ公開し、普段なかなか伝えられない細かな保育目標を共有した。
- ・ 育児ノートのやりとりを中止し、アプリをつかって保護者とやりとりをしている。
- ・ 登園自粛中の家庭保育園児が在宅で遊べる手作り玩具や手作り自由画帳の配布。
- ・ 在宅家庭への、おもちゃや絵本の貸し出し（園バスを絵本図書館にするなど）。
- ・ 在宅家庭への、植物の苗や種の提供。
- ・ 在宅家庭での規則正しい生活を意識し、時間を決めて動画配信。園児や保護者とオンラインでどうつながるかを工夫した。
- ・ ゴールデンウィークの外出自粛要請の時に、保護者と子どもが家庭で楽しんで頂けるよう、動画配信を行った。
- ・ 保護者から家庭での過ごし方のヒントをもらい、他の保護者にも情報共有した。葉書を手書きで作成し、励ましのメッセージを送った。
- ・ 自粛家庭と登園家庭をつなぐ取り組み。
- ・ 保護者会をオンラインで開催した。

【職員の勤務について】

- ・ 職員の時短勤務や自宅待機(特別休暇扱い)を、早いタイミングで導入した。
- ・ 在宅勤務の職員に、自宅でできる業務を依頼して、給与を支払えるようにしている。

【物資について】

- ・ 消毒のための備品・設備の補充（ハンドソープ、消毒液、使い捨てのペーパー、空気清浄機、除菌器、サーモグラフィーカメラ、防護服など）。
- ・ 園で使用する消毒液の種類を増やし、用途分けをした。（手指消毒液の不足解消）

【情報の共有について】

- ・ コロナ情報を1冊にまとめて、収集し、だれもが最新の情報を見れるようにした。

【意識の持ち方について】

- ・ 子どもや保護者と離れていてもつながっているという意識を持ち続けること。

【今後の見通しについて】

- ・ 再開後に、どのようにフォローしていくことができるのかを前向きに考えている。

16. 新型コロナが問題化する前と比べて、問題が落ち着いた後に、変化と思うこと

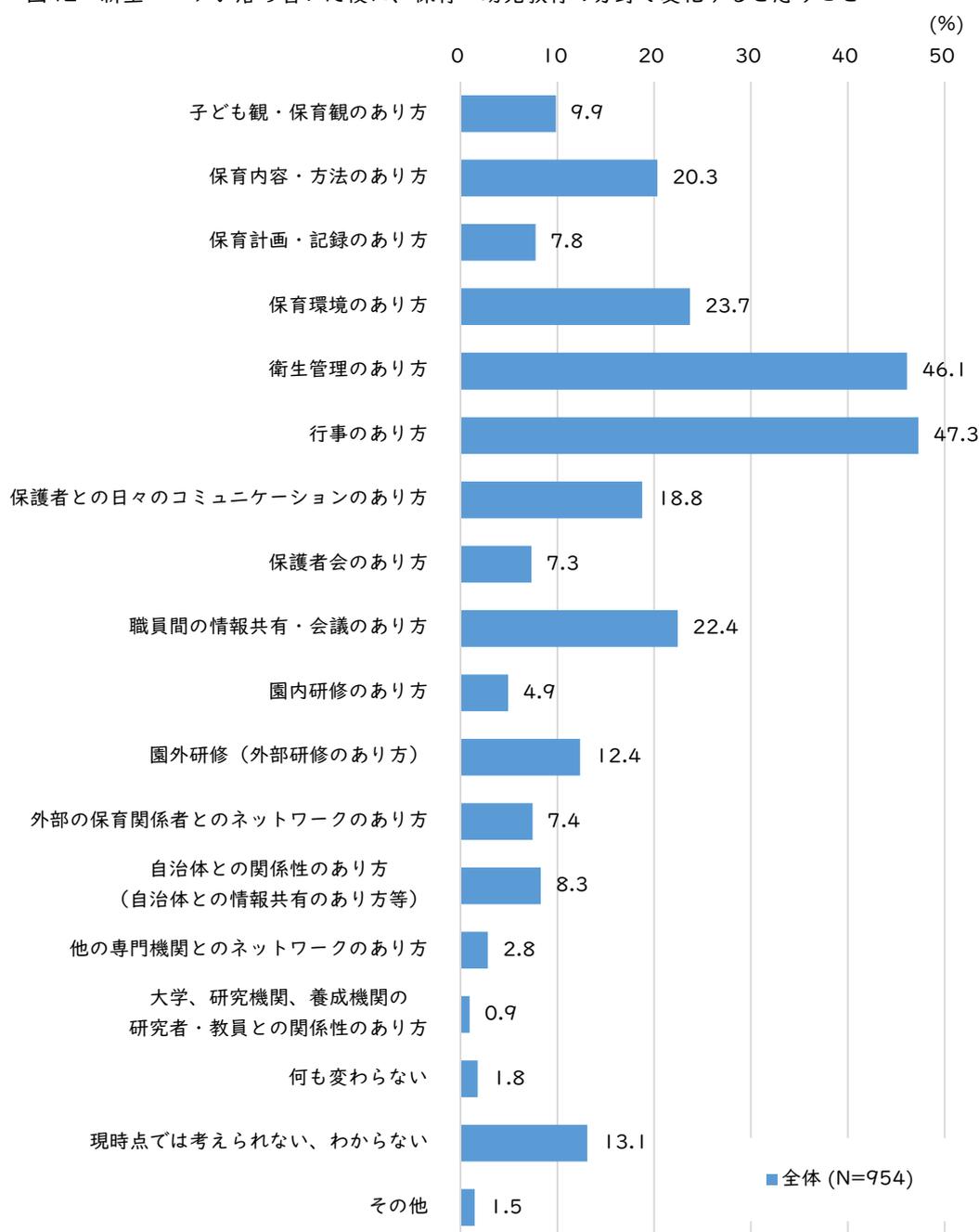
1) 新型コロナが問題化する前と比べて、問題が落ち着いた後に、保育・幼児教育の分野で変化と思うこと

新型コロナの問題が落ち着いた後（after コロナ）、変化と思うこととして回答者の半数近くが選んだ項目が、「行事のあり方」（47.3%）と「衛生管理のあり方」（46.1%）であった。

図 20 で見たように、回答者の 9 割近くが行事を中止し、6 割以上が行事を縮小している現状がある。実施可能な行事のあり方が模索されていると言える。

また、従来よりもさらに衛生管理が求められる中、保育のあり方とのバランスが模索される。

図42 新型コロナが落ち着いた後に、保育・幼児教育の分野で変化と思うこと



それぞれの項目について、どのように変化すると思うかを自由記述で回答してもらった。

以下、特に記述の多かった内容を中心に掲載する（本報告書に掲載しきれなかった分については、今後の報告書に掲載予定）。

【子ども観・保育観のあり方】

- ・ 管理された集団の中で無難にこなす能力よりも、想定外のことに柔軟かつたくましく対処できる本当の「生き抜いていく力」の養成を図る必要性が生じるのではと考える。
- ・ より個々に目を向けた保育になると思う。
- ・ デジタル化が進み、仕事や価値観等思っていた以上に早く変化していくであろうし、そんな中で育っていく子ども達は興味の持ち方、感じ方も変化していくと考えられる。
- ・ 今回の事態を受けて、各家庭での子どもとの関わり方や親の責任感について、良くも悪くも変化が出ると思う。

（懸念）

- ・ 大人がひっ迫している状態なので、子どもを蔑ろにする大人が増えてしまい、子ども主体で考える大人との二極化がより目立つようになる。

【保育内容・方法のあり方】

- ・ 密を避けられない中で、感染症を防ぐために配置や方法が検討されていく。
- ・ 一斉保育が減る。
- ・ 保育時間の短縮。
- ・ 休園がある前提での教育活動を考える。
- ・ 従来は通園し対面式の保育であったが、自宅での ICT を活用した保育方法が増える。

（懸念）

- ・ 戸外活動の縮小で、地域との関係も薄れる。

【保育計画・記録のあり方】

- ・ 紙面での計画や記録などからデジタル化が進む。
- ・ 平常時の計画とは別に、休園になった場合の計画等を別途作成する必要があるが出てくる。
- ・ ICT を活用し、リモートで書類仕事ができるようになる。
- ・ 子どもとの時間をとるべく計画・記録は業務の効率化をはかる。
- ・ 一人一人に合わせた保育計画を作成する必要があるが出てくる（自粛状況、メンタル、発達に合ったもの）。

【保育環境のあり方】

- ・ 三密を避けた・感染症予防の保育環境づくり
 - 保育者と子どもたちとの距離や食事・午睡時の園児の間隔、机や椅子の配置などの変化。
 - 密が生じやすい一斉保育のあり方から、個別に近い小集団保育へ。
 - 子どもたちの距離や集団行動が減る。
 - 一人一人の空間を確保すると、遊びに集中できたりもするので、少人数グループの活動や遊びへと変化する。

- ・ クラスの定員数の見直し、職員配置基準・面積基準の見直し。
- ・ 家庭にいても、園とのやりとりができる環境づくり。
- ・ 園庭を中心とした、子どもたちが主体的に遊びこめるような、仕掛けづくりが増える。
- ・ 職員が不安や不満なく働ける環境を整える。

(懸念)

- ・ 地域に根ざした保育・教育を目指しているが、外部との接触が慎重になる。
- ・ 過去の一斉保育的な保育環境への逆戻り。

【衛生管理のあり方】

- ・ より厳密な衛生管理が求められる。
- ・ コロナ時に強化した衛生管理が日常的に継続していく。
- ・ 消毒液（エタノール除菌、次亜塩素酸水など）が常に使用されるようになる。
- ・ 手洗い・うがいを子どもたちが理解し、習慣づいた。保育者も衛生面や消毒、感染症予防についての意識が高まった。

(懸念)

- ・ 過剰な衛生管理が求められ、衛生管理徹底のために業務量が増える。
- ・ 過剰な衛生管理で、子どもの抵抗力が弱まる。

【行事のあり方】

- ・ 行事の意義、目的や方法を再検討する（形式的、慣習的に行っていた行事など、誰のための行事か）。
- ・ 今回、行事の中止や縮小をしたことで、必要のない行事や、やらなくてもよい要素が可視化されたため、今後も中止・縮小を検討する。
- ・ 大人数で集合する行事ではなく、普段の保育の様子を見せるなど、保護者に子どもの成長を見せる方法を再検討する。
- ・ オンラインでの行事があってもよいのではないか。

(懸念)

- ・ 保護者の参加が減少することで、保護者の孤立化が進む懸念もある。

【保護者との日々のコミュニケーションのあり方】

- ・ ICT ツールの活用が進む（一方向的な情報発信だけでなく、双方向的な連絡帳アプリや SNS の活用など）。
- ・ これまで以上に保護者とのコミュニケーションや信頼関係が重要になる。普段の信頼関係が有事に生かされる。
- ・ 日頃から対応が難しい、協力を得にくい方への対応方法や伝え方を検討する必要がある。
- ・ 保護者が園任せではなく、主体的に子育てできるようにするため、相談や話し合いの時間を重視する必要がある。
- ・ リスクコミュニケーションが重要になる。リスクがあることを保護者と共有しつつ、協働することが必要になる。

- ・ 保育者の保護者理解に変化がみられる（今回、自粛をお願いするにあたり保護者の大変な状況や思いに職員が改めて気づいた）。
- ・ 経済損失が大きい家庭があるのは、ある程度予想できるので、子どもだけでなく保護者のケアをより考えなければならない。

【保護者会のあり方】

- ・ 保護者会自体のあり方と必要性の再検討が必要。
- ・ 保護者会の内容の精選や協力体制の再検討が必要。
- ・ ICT ツールの活用が進む。
- ・ 保護者会主催の行事の可否や内容の再検討が必要。
- ・ 保護者同士がつながることが子どもたちの育ちを後押しすると考えてきたが、活動の内容を再検討する必要がある。

【職員間の情報共有・会議のあり方】

- ・ ウェブ会議ツールやチャットツールなど ICT の活用が進む。
- ・ ICT ツールを使うことで、これまで職員会議への参加や情報共有が難しかった非常勤・パート職員とも会議や情報共有が可能になる。
- ・ 集合・対面しての会議が難しくなるため、会議の回数や時間を縮小する必要がある。
- ・ 議題を事前に提示する、時間を決めて行う、書記を設けて議事録を共有するなど会議の効率化を図る必要がある。
- ・ 様々な課題について、なぜ必要かということまで踏み込んだ深い議論を行い、保護者とも共有できる説明力を形成する必要がある。

【園内研修のあり方】

- ・ Eラーニングを活用した園内研修を行う。
- ・ ウェブ会議ツールを活用した園内研修を行う。
- ・ 園内研修の頻度、集まる人数や時間を縮小する必要がある。
- ・ 職員の意思疎通の大切さを改めて実感したので、対話する機会は増やしたい。
- ・ 必要な研修が精選され、より深い内容の研修が増える。

【園外研修（外部研修）のあり方】

- ・ 園外に出かける場合には、園開放など、出かけなければ出来ない研修が今よりも多くなる。
- ・ e-learning が肯定的に進み、これまで参加できていなかった研修にも参加できるようになる。
- ・ 数日かけて出かけなくても、ICT を活用して時間を有効に扱えるようになる。
- ・ 外部の先生に来てもらわなくても、遠隔でのオンライン研修もできるのではないか。
- ・ 必要不可欠な研修の洗い出しに向かう。

（不安や懸念）

- ・ ICTを使った研修が増えると思う。ついていければいいが、ついていけないと保育士の技術格差が出てきてしまうのではと不安。

(意見)

- ・ オンライン講義が増えると思うが、一方向の座学だけでなく、対話や議論が出来る環境を望む。

【外部の保育関係者とのネットワークのあり方】

- ・ 外部(他園)の取り組み方を聞く事がすごく参考になるし、同じ立場の人と話し、共感し合う事も大事と思った。その繋がり強化が今後ますます増えていくのでは。
- ・ より事例重視で、相互に情報を共有して保育の高みを目指したネットワークを構築していく。
- ・ 自治体ははっきりした対応を求めている、具体的な対策がわかりにくい場合など、他の保育関係者との情報交換は非常に重要だと感じた。
- ・ 様々な保育団体の会議が中止になる中で、働き方改革と合わせて、本当に必要な会議か議論が進むといい。

(懸念)

- ・ 外部ネットワークの中で出会うつながりを保育現場に活かしていた部分が少なくなる。

【自治体との関係性のあり方】

- ・ 保育が多様化し、所管が異なるため、このような緊急事態に対しての見解がちがう。統一した見解ができるよう所管のとりまとめ、担当部署の統一が必要になる。
- ・ 今まで以上に、自治体と頻繁にコミュニケーションをとり、情報共有する。
- ・ 一方的な通達や告知にならず、日頃から協議を積み上げて行きたい。
- ・ 保護者優先で子どもの最善の利益を優先してこなかった自治体も、子どもの最善の利益を考慮するようになるのではないか。
- ・ ある意味、自治体と運命共同体なので、これを機会に持続可能な自治体になれるよう良い子育て環境を創造したい。

(懸念)

- ・ 私学の独自性、施設の単独判断を妨げる指導が増える。

(提案)

- ・ ICT機器を活用することで、自治体とも相互にまた瞬時に意見交換ができ、文書だけでは通じない行間を読み取れ、判断に納得がしやすくなるのではないか。

【他の専門機関とのネットワークのあり方】

- ・ デジタル化が遅れている公的機関のオンラインの活用。
- ・ 専門機関と、リアルタイムに情報交換、相談ができる。
- ・ 特別な配慮が必要なお子さんが自粛していた場合等のケアの方法や、より効果的な衛生管理・健康管理の方法等、園内ではカバーできない部分が多くあるので、今まで以上の連携が必要。
- ・ 地域支援という観点から、自らの行う保育のため、子どものためだけに外部とつながるのではなく、有事に、通常の事業範囲外でも社会資源として保育所が担える役割についてより深く考え、行動できるように、他機関とのネットワーク構築が重要。

【大学、研究機関、養成機関の研究者・教員との関係性のあり方】

- ・ 大学、国、実践者の協議のもと一元化した対応ができるよう協議する。
- ・ 需給関係の逆転で、養成校と保育現場の力関係も逆転したと感じていたが、アフターコロナでは、本質的な協働を期待したい。
- ・ 現場のIT力が高まると、大学や研究者と一緒に研究や取り組みをすることがもっと容易になるのではないかと。

【現時点では考えられない、わからない】

- ・ 都会の変化と田舎の変化は違うと思う。言われてる変化が生じるかわからない。
- ・ 保育園は開所して当たり前、子どもを預けて当たり前のこの状況が、この先変化するのか、どう変化するかわからない。
- ・ 現段階では、この状況が収束することを願うのみで、先のことを予測することは、正直難しい。今後、いろいろな手段を活用して、現場の保育者も、必要な情報を自ら得られる場面があればいいと感じている。
- ・ 変化するであろうことは予想できるが、何が正解かが分からない。面と向かって話ができないストレスにより、改めて人と人が対峙することの大切さも感じている。変化して良いものはそれでもいいか、子ども観や保育観など変わらないで欲しいものもある。
- ・ 社会構造がガラリと変化するかもしれない。保育現場への国の予算もどのように変化していくのか。国の経済の立て直しを考えると、私たち自身の生活もどうなっていくのか不安。

【何も変わらない】

- ・ 保育園はデジタル化できる分野ではないと思う。デジタル化できるのであれば保育園の存在自体必要ないのでは。保育園は今の時代、人の土台を育てると思っている。
(諦め)
- ・ 行事の見直しや職員会議、保護者会などについてはこれを機にやり方を考え直して欲しいところだが、結局は変わらないのではないかと。

(その他)

- ・ 全国レベルでも県レベルでもわざわざ集まるための時間とコストをかけなくても会議や委員会が成立することが実感できた。これまでも技術的にはやれていたはずのことが、やらざるを得ない状況となり、園長として園にいる時間がかなり長くなった。
- ・ 子どもが健康的な生活を送るためには、学校のような設備の補償が必要。3密が生じやすい施設では、完璧に安全な生活は送れない。部屋の数、広さ、園庭の確保等が必要。
- ・ 子育て中の職員の働き方、休みの取り方、休業補償、また管理者の労働環境についてより厳しく求められ、労務問題が起きやすい状態となる。
- ・ 保育を利用するという概念の変化が起こるはず。働くためには預けないといけない社会から、預けなくても働ける社会に変化すると、保育ニーズのかたちに大きな変化が生まれる。保育は利用するから所属するものへと概念が変わると考えている。

- ・ 社会の変革による子ども観の変化は、当然、教育の方法を変化させる。民主主義を生きるための人格の完成を目指す教育に、立ち戻らなくてはならない。主体性はそのまま人権だと思う。乳幼児期から主体として尊重される育ちを保証されるべきである。
 - この状況を機に、5領域と教科による教育をきちんと接続について、根本的に考え直したい。
 - 小学校の9月就学の議論においても、0学年の創設などの機とすれば、主体的な学びのための接続とならないであろうか。
 - 競争原理を求めない教育手法は、授業時間を減らすことが可能にはならないであろうか。小学校の年間授業時間をへらすような論議がおこると思う。

本設問では新型コロナが落ち着いた後（after コロナ、post コロナ）を想定して回答してもらったが、実際には with コロナの保育が模索され続けている。さまざまな制度や規則、価値観が交錯する中で、保育で大切にされてきた人と人々が触れ合うこと、寄り添うことなど、子どもの育ちや経験にとって大事なことと、命を守るために必要な感染予防対策とのバランスが模索されている。

with コロナの時代に、乳幼児期の子どもの育ち、経験をどう保障するか、子どもにとっての最善の利益とは何かという保育の核となる問いが、より鮮明に突き付けられている。

VI. 今後の報告書作成について

本報告書は、速報版として集計結果をまとめたものです。今後、より詳細の分析を行い、報告書を作成します。[Cedep ウェブサイト](#)に随時掲載予定です。また、保育・幼児教育における新型コロナウイルスに関わる対応や影響については、今後も調査を行っていきたいと考えています。

VII. 謝辞

短期間で実施した調査にもかかわらず、954名のご協力を賜りました。

ご回答くださった皆様、また、本調査の周知にご協力くださった皆様に、心より感謝申し上げます。

VIII. 本調査の実施メンバー

◆ 全体責任者

遠藤 利彦（教育学研究科教授・発達保育実践政策学センター長）

浅井 幸子（教育学研究科准教授・発達保育実践政策学センター副センター長）

◆ 学内協力研究者

秋田 喜代美（教育学研究科長・教授）

◆ 調査票作成・分析

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター

◆ 調査責任者・担当者

野澤 祥子（発達保育実践政策学センター 准教授）

◆ 調査担当者

淀川 裕美（発達保育実践政策学センター 特任准教授）

菊岡 里美（発達保育実践政策学センター 特任研究員）

IX. 本報告書の引用について

本報告書を引用される場合は、引用文献として以下のように記載してください。

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター 2020 「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」報告書 vol.1 〈速報版〉。

X. 本調査に関するお問い合わせ

本調査に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

【調査責任者・担当者】

野澤 祥子（発達保育実践政策学センター 准教授）

e-mail: nozawa[[@](#)]p.u-tokyo.ac.jp（[@](#)の前後の[]は外してください）

※ 現在、新型コロナに伴う在宅勤務中のため、電話での対応が出来かねます。ご了承ください。

